

1. 議事日程（令和7年第3回北広島町議会定例会）

令和7年9月12日
午前10時開議
於 議 場

日程第1

一般質問

一般質問

《参考》

伊 藤 淳	①人口減少時代に適した今後の地域運営 ②水力を地域で愛されるシンボルに
伊 藤 立 真	学校部活動地域展開への取組・考えを問う
石 坪 隆 雄	①運動公園の指定管理者制度について問う ②地元の土木業者の仕事確保と町の公共事業の発注のあり方について
中 村 忍	学校教育の課題とこれからの対応を問う
亀 岡 純 一	森林資源の有効活用について

2. 出席議員は次のとおりである。

1 番 亀 岡 純 一	2 番 宮 本 裕 之	3 番 坂 本 伸 次
4 番 石 坪 隆 雄	5 番 佐々木 正 之	6 番 伊 藤 淳
7 番 中 村 忍	8 番 沼 田 真 路	9 番 伊 藤 立 真
10 番 泉 田 暁 彦	11 番 敷 本 弘 美	12 番 湊 俊 文

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	箕 野 博 司	副 町 長	畑 田 正 法	教 育 長	増 田 隆
芸北支所長	村 竹 明 治	大朝支所長	矢 部 芳 彦	豊平支所長	熊 谷 忠 明
危機管理課長	川 手 秀 則	総務課長	中 川 克 也	財政政策課長	国 吉 孝 治
管財課長	高 下 雅 史	まちづくり推進課長	小 椿 治 之	税務課長	植 田 優 香
町民保健課長	迫 井 一 深	福祉課長	細 居 治	こども家庭課長	芥 川 智 成
環境生活課長	出 廣 美 穂	農林課長	宮 地 弥 樹	商工観光課長	大 本 賢 一 郎
建設課長	藤 井 尚 志	消 防 長	笠 道 宏 和	教育課長	植 田 伸 二
会計管理者	大 畑 紹 子				

5. 職務のため議場に参加した事務局職員

議会事務局長 三宅克江 議会事務局 大内由美子

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） おはようございます。昨日と同じく、省エネ、節電対策の取組の一環として本議会においても服装をクールビズとしております。暑い方は上着を脱いでいただいても結構です。質問並びに答弁を行う際は、マイクを立ててからはっきりと発言するように努めてください。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（湊俊文） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。質問時間は30分です。質問及び答弁においては、マイクを正面に向け、簡潔に行ってください。6番、伊藤淳議員の発言を許します。

○6番（伊藤淳） 6番、伊藤淳です。前回の6月定例会において議論を重ねられたものがウズベキスタン海外公演でした。テレビでの放送、地域からの話、議員報告会、広報、議会だより、それぞれ見聞きした方から声をお聞きいたしました。第一声には、なぜウズベキスタンなのかという話から始まり、いろいろ話すうちに、やっぱりその背景、皆さん気になるようでした。伝統芸能の振興は大いに必要であり、振興や充実に関する事業は大いにすべきです。だが、しかしというお話です。お声をいただいた方々それぞれ、皆さん地域のために活動されている方たちです。この後に続く質問、目まぐるしい変化のあるこの人口減少時代において、町の事業皆さん気にしています。時代のニーズを踏まえながら、本町の方向性を決めていきましょう。人口減少時代に適した今後の地域運営ということで質問に入らせていただきます。民生委員児童委員、公衆衛生推進協議会、農業委員会、青少年育成推進協議会など多くの委員会や協議会が住民の協力によって運営されています。戦後の人口増加期には、地域社会の発展に必要な組織として多くの委員会や協議会が設置され、地域環境の整備や社会活動の推進に大きく貢献してきました。それぞれの役割は当時も現在も重要です。しかし、人口減少時代を迎えた今、その運営には限界が生じつつあるのではないのでしょうか。人は減っても役は減りません。人が減った、減らした会でも事務負担はそこまで変わりません。そこで、まず質問になります。行政が事務を担っている委員会、協議会は幾つありますか。

- 議長（湊俊文） 総務課長。
- 総務課長（中川克也） 現在、行政が事務を担っている委員会や協議会などについてですけれども、年に1回の開催とか年に数回の開催いろいろありますけれども、現在、約100ぐらいあるというふうに認識をしております。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 6番（伊藤淳） 約100、多いと思います。実際、年に1回あるものもないものもあつたりすると思いますし、数回以上あるものもあると思います。なのでその事務負担もかなりのものではないかなと思います。次に多種多様な委員会、協議会が設置されているのは各会に目的があり、その会に応じた住民が参加することにより、多くの町民の意見が集まるためと考えるが、相違ないでしょうか、その他の目的がありますか。
- 議長（湊俊文） 総務課長。
- 総務課長（中川克也） 委員会や協議会、または審議会と言われるもの、審査会と、いろいろありますけれども、議員おっしゃられるように、それぞれ目的がございます。その目的に応じてふさわしいと思われる地域や組織などの代表者や地域住民の方にご参加いただいて、意見を出していただいたり、議決をしていただいたりしております。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 6番（伊藤淳） そのとおりだと思います。ただ、実態としては同じ人物が複数の役割を兼務しているケースも少なくありません。そうした場合、多くの町民の意見が集まるようになっていのでしょうか。高齢化や人口減少の影響で住民1人当たりの負担が大きくなっています。人は減っても役割は減らず、現状の負担増が今後さらに加速することが予想されます。事務を行政が担っている場合、行政負担も大きいと考えます。会ごとの役割は今でも必要なことです。それは分かっています。だがしかし、人は減っても役は減らないんです。このような認識を私は持っていますが、町長の認識はいかがでしょう。
- 議長（湊俊文） 町長。
- 町長（箕野博司） 人口減少時代に合った組織体制というのは検討していく必要はあるというふうに思っております。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 6番（伊藤淳） 私もそう思い、今回の一般質問です。もうそうなると、その後が言うことが少なくなるようですが、ちょっと通告のまま進めさせていただきます。現状の課題として、1人が多くの役を担っている現状と今後の負担増の予想、会議における意見数の減少による協議の硬直化などが上げられます。ゆえに、今後の委員会、協議会の選択と集中の模索、あるべき姿である自由かつつな協議、これが行われる工夫が求められると思います。また新たな形への検討は、数が少なくなることだったり方法を変えることで事務や費用負担減にも効果が見込めると考えます。そこで質問です。委員会、協議会における協議という場において、自由かつつな協議の場を創出する運用の検討はどうでしょうか。
- 議長（湊俊文） 総務課長。
- 総務課長（中川克也） 委員さん皆さんの自由かつつな意見を出していただける協議の場を創出するという検討については、それぞれの委員会会議などで模索をしながら意見を集約するような形でやっているものと思っておりますし、コロナ前につきましては、ほぼ対面での会議が主でございましたけれども、最近はオンラインを利用したウェブ会議等の方法によることもあ

ります。いろんな形で意見や質疑等発言しやすい方法をそれぞれの会議で対策を取って実施されているものと認識をしております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 例えばそういう会議において気にはなっている箇所があるけども発言しにくい雰囲気がある。初歩的な発言は恥ずかしい。そもそも充て職でここにいるから、発言すると終わりが延びるじゃないかといった理由、これ想像に難くなく、実際にそういう方もいらっしやいます。協議の場の形にもよりますが、実態として一度も発言しない方や選出された団体、理由に由来する発言でない方も、時たま見受けられます。そういった場合、幾つかの提案としまして、先ほどオンラインの話もあったんですけども、4つほどここに通告をしているものでいきますと、規約変更による代理の参加、これは規約で各会、いろんな会の代表の方が構成員になっている場合は代理の参加が可能なのかどうかのものだったり、オンライン参加の推進、先ほど言っていました。これをもう少し推進していく。案内の場合にはオンライン参加も可能ですよみたいなのは基本なかったりするので、オンライン参加どうぞどうぞと、こういう方法もありますよということで、まずは案内通知でも話を出してみるだったり、記述による質問受付、事前に受け付ける、もしくは会によっては途中でも可能なのかなとも思ったりはするんですけど、筆記だったら先に準備しといたら質問しやすいし、事務を担ってる行政のほうでもその整理はしやすいということで、そういった質問を記述、文書による受付を考える。以前はファシリテーターということでありましたけれども、そのファシリテーターの配置と運用、司会とファシリテーターというのはやはり別物であるほうがよかったです。そういった提案をするんですけども、いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（中川克也） ご意見いただきました会議の方法につきましては、先ほど申し上げましたように、各会ごとにいろんな方法で意見を集約しやすい、出していただきやすい方法を取っているというふうに思っております。言われるように、事前記述による質問を受け付けたりとかいうふうな形もやっている会もございますし、実際、県とかの会議なんかは特にそういったやり方を多くされておりますし、ファシリテーター、言われるように司会者とファシリテーターは別の方がいいというふうなことも、いろいろとその会議によって運用していくような形になってこようかと思えます。いろんな方法を模索しながら、皆さんに意見を出していただきやすい方法を取っているような会議を進めていくようにしていきたいと思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 余談にはなりますが、議員になったときに、亡くなられました伊藤久幸議長にアドバイスをいただきました。好きに発言しろ、ただ、言い過ぎたら止めてやると。当時はよく止められましたが、とても勉強させていただきました。今でも議会以外では静かになりやすい話合いの場では、ほかの人が話しやすいようにと発言させてもらってます。人に言わせれば、どこでもよくしゃべるだけでも言われるんですけども、そういうふうに動いてると、言っていてありがたいありがとうございましたと、話しやすかったですという声をいただくことが結構あります。やはり自由かつな協議の場というのには、変な話、波風を立たせるという必要もあるかと思えます。先ほど言いましたいろいろな方法、これをいろんな会で模索、もっと言うと、試していただきたいというのが私の考えではございます。次の質問にもなるんですけども、先ほど言いましたように同じ方がやはりいろんな会に兼務していると。今日何の会議だったっけ

というような方もいらっしゃると思いますので、そういったときにやっぱり似たような組織がいっぱいあるからこそ間違えやすい。もっと言うと混乱しやすいということでもありますので、同じ方向性の組織を精査して、新たな形で統合・再編することで、選択と集中を実施することは可能なかなと思うんですけども、この点いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（中川克也） 先ほど最初のご質問でお答えしましたように、委員会や協議会についてはかなりの数がございます。精査、集約等ができる場所はそのように考えておりますけれども、似たようなものでも目的や趣旨が全て合致しているというわけではないので、単純には統合や再編ということにはなっておりません。今後、組織または会議が必要かどうかを見極めて、目的を達成した、あるいは他の組織に目的を移行したなどにより組織の数が減るということはあるかとは思っております。また、委員、役員になれる方の負担をいかに減らせるかについては、それぞれの委員会等の目的に応じて対応していくことになろうかと考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 私が提案するのは、選択と集中と言いましたけども、新たな形でスタートさせる会議が幾つあっても構わないと思うんです。似たようなもの、この目的はなくなったから、少なくなったから移行しようではなくて、会自体を一新する。これにこの会とこの会とこの会の役割を一緒にさせましょうみたいなのが、多分今からの時代やりやすいのかなという、私も推測でありますし、私の提案するやり方ではございます。これに一つに一緒にしていくというよりは、新しい会を始めるのでというほうがいろいろなものに引きずられなくていいのかなというところではございます。そういった余談もありましたけども、やはり人が減っても役は減りません。人が減っても事務負担はあまり減りません。当然、地域環境の整備、社会活動、こういったものは大きく貢献してきたんですけども、これからどうなんだろうということ考えてます。行政の旗振りをしてないと進まない案件かと思ひまして、今回の質問に至りました。改めて、先ほど町長の所見いただいたんですけども、いろいろな提案をした上で、もう一度、町長の所見をいただければと思います。どうでしょうか。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） 今回は、協議会と組織のことで質問いただきましたが、あらゆるものが人口減少時代に対応していくためには組織自体も変容していく必要があると思ひますし、想像していないようなことも変えていかなければならない部分も出てくるかも分かりませんが、いずれにしてもそういった時代の変革に合ったものになっていかなければならないというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） とてもうれしい答弁いただきました。住民の長年の努力に感謝しつつも、人口減少時代に適した運営方法や事務負担軽減の仕組みを検討することが今後の地域運営には不可欠だと思っております。行政の旗振りなしにはなかなか進まない案件かと思ひます。どうぞこの考え、町長の考えを推進していただきたいと考えております。次に参ります。水力を地域で愛されるシンボルにということです。ゼロカーボンタウン推進計画の一環として、水と共生するまちづくり、行政主導型小水力開発の計画がスタートしています。ゼロカーボンタウン推進計画と行政主導型小水力開発の概要と進捗状況、こちらをお聞きます。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 環境生活課からお答えします。ゼロカーボンタウン推進計画は、令和4年のゼロカーボンタウン宣言を実行に移すものとして、町内の温室効果ガスの排出削減等を推進するための総合的な計画で、この計画に掲げるエネルギーの地産地消を推進するため、本町の豊富な水資源を生かした小水力開発を推進することといたしまして、環境省の脱炭素先行地域第6回に応募し、採択を受けたところでございます。事業の進捗につきましては、本年6月に環境省の脱炭素先行地域計画の承認を受けましたが、交付決定は8月にいただきましたので、本議会に補正予算を提出しており、ご承認を受けた後に事業を開始する予定としております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 計画の中における先行地域と主なエネルギー需要家というのはどこかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 先行地域の考え方としまして、先行地域の取組によって新しく作り出される再エネ電力で賄える範囲内にエリアを限定することが条件とされ、2030年度までにエリア内の住宅や事業所、公共施設などの民生部門の電力利用に伴う二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることとされております。なお、本計画では、子育てや教育関連施設が集中する地域のうち、計画期間内に小水力発電等の再エネ可能エネルギー開発が見込まれるエリア、大規模災害時の主要防災拠点となるエリアを3つ選定しております。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 先ほどの先行地域3つというのどこかを示していただければと思います。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） エリアですけれども、小水力発電の開発が見込まれる芸北エリア、太陽光発電の開発が見込まれる豊平エリア、防災拠点になります千代田エリアの一部で、本町全体としては約3%、民生部門の需要電力としては約19%となっております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 先行地域に大朝がないことをはじめまして、エリアが限定的なことや、限定的な住宅への供給等が不要度ではということで、多くの意見6月にも交わしました。今回は未来を考える提案として内容のほう深めていきます。先ほど言いましたのは思っていることではございますけれども、今回内容を深めて提案にしていきたいと思っております。どのような形で収益を地域に還元するのか、現在の川小田小水力発電所と同様の方式か、こちらをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 川小田小水力発電は、農業振興の目的で設置されたもので、主に自営線で地元の農業関連施設へ送電しており、FIT終了後の余剰電力について、令和5年8月から新電力会社を通じて町内の公共施設へ供給する電力の地産地消の取組を行っているものです。今回の計画では、町内に新しくつくる小水力発電や太陽光発電等の再生可能エネルギー発電設備で創出した電力を町が設立しました一般社団法人北広島町地域エネルギー会社を介して町内の需要家に供給いたします。このとき地域エネルギー会社を得る収益の一部を基金に積み立てて、子育て環境の改善等の事業に対して拠出することによりまして地域へ還元することと考えております。

- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 6番（伊藤淳） 川小田小水力発電、今までずっと頑張ってきて、さらに今回リプレイスすることによって新たに供給源としていくんですけども、この川小田小水力発電の収益還元によるものですね、仕組みだったりその存在自体ですね、認知度はどうなんでしょうか。川小田小水力発電の収益還元に関する認知度は私は限定的かなと思います。併せて対象者でなければ実感が得にくいのではないかなと思ひまして、その点をお聞きいたします。
- 議長（湊俊文） 環境生活課長。
- 環境生活課長（出廣美穂） 川小田小水力発電は、農業振興のために設置されまして、農業振興関連施設への電力供給がメインで、余剰電力を活用する地産地消の取組は令和5年8月から開始されたもので、主な供給先のほうは北広島町図書館等の公共施設となっております。また、北広島町地域エネルギー会社による電力の供給は本年8月に開始され、本事業を新電力会社から引き継いだばかりで、収益還元にはまだ至っておりませんが、これから周知に努め、認知度を高めていきたいと考えております。なお、最新の広報きたひろ9月号に、地域エネルギー会社の電力供給開始と収益関係に触れた記事を少し掲載させていただきました。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 6番（伊藤淳） 今までの仕組みも含めて認知度向上をと思ひました。今の広報にあると言ひながらも、まだまだ認知度は低いかなと思ひまして、この認知度向上の施策を考えているかどうかをお聞きいたします。
- 議長（湊俊文） 環境生活課長。
- 環境生活課長（出廣美穂） 北広島町地域エネルギー会社では、川小田小水力発電の余剰電力を今年8月から町内全ての公立小中学校・義務教育学校等へ供給する事業を開始いたしましたので、町内の資源を活用した環境に優しい電気を使っているということを見習う児童生徒への環境教育に活用していきたいと考えております。また、今後新しくつくる小水力発電等の再エネ電気を主に保育・教育施設に供給し、また収益を子育て、教育環境の向上や環境教育、啓発等に充てることとしておりますが、そのような取組の中で、環境意識の高い子どもにも育つことを期待し、子どもから親へ、あるいは地域へと意識変容を広げていくことで、町全体の認知度向上につなげていきたいと考えております。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 6番（伊藤淳） 今回の行政主導型小水力開発においては、導入から維持管理までを一括で支援するスキームを構築し、官民連携で小水力発電に関する知見をオープンソース化し発信すること。加えて、小水力発電の理解醸成を取り組む一環としております。こちら計画に書かれた文言そのままではございます。従来の水力発電装置には、設置条件が厳しい、高コスト、施工の手間がかかるといった課題があり、100キロワット以下はスケールメリットは特に働きにくくて収益化は困難でした。いわゆるマイクロ発電というのは1000キロワット、さらにその小さいもの、私が今回認知度向上も含めて提案するのはこの点です。技術開発が進んで新たな提案が可能となっております。まずは松隈地域小水力発電所、参考資料をお送りします。こちら佐賀モデルと言われまして、最高出力は30キロワット、さっきの100キロワットに比べてまだまだ小さいものです。アベレージで23.5ほどが出ていて、今現在、2020年につくられたんですけど、2023年の数値では、2年半で1900万ほどの利益が上がっていると。それが地域に還元される仕組みが整っております。もう1点、参考資料の2のほうです。

こちらちょっと文言入れるの忘れたんですけども、石徹白の小水力発電所になります。こちらのほうはまだまだ古く、2014年スタートの中、現在2023年の数値でいくと、自給率、地域でそのお金を消費、もっと言うと、利用してるんですけども、地域での消費電力に対して自給率が230%、年度が替わると280%ということでかなりの発電量、もっと言うと地域へ還元されている。地域の象徴になっているものです。これに向けて移住者が多く来ております。こちらの石徹白のほうは今4基の発電機があるんですけども、ちょっとずつ替えながら試行錯誤しながらということで見ました。そのように農業用水を利用した小水力発電が今どんどん増えていって、実績も10年以上の実績あるところがございます。そうすると、こういったもつともつと小さい、地域で使える小さな小水力発電、こういったものが使えるのではないかなということで、こういったものを検討しているかどうかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 小水力発電は収益化が困難と言われておりますが、そうした中で、今お話いただいた松隈小水力発電所や石徹白地区の小水力発電所のように地域住民が主体となって出資し、小水力発電を開発、運営していく事業というのは大きな可能性を秘めておると考えております。町内におきましても、先行事例に学びながら、有識者や専門事業者等と連携し、農業用水を含めたあらゆる可能性を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 今のはしっかりとエネルギー需要としても見込めるものですね。先ほど、一番最初の地域で愛されるシンボルにということで、まだまだ幾つか提案をしていくんですけども、例えばもつともつと多数小さいものを設置することで多くの人の目に止まり、愛されるシンボルになっていくものも考えられるのではないのでしょうか。収益化は難しくとも地域の課題解決の一助を担う手法として、以下のような発電と使い道を提案いたします。30センチ幅のU字溝、結構こういうU字溝あると思うんですけども、にも設置できる、らせん式ピコ水力発電装置というのがございます。こちら先ほどの参考資料の3つ目でございます。このピコピカに關しますと、もう既に防犯灯や電柵のバッテリーへの利用が可能になっております。地域課題の解決として、かなり手法としてはいいのではないかなと。また、今現在電柵等でいうと太陽光のほうがあるんですけども、水力だったならば通年稼働が可能となって、冬場太陽光があまり使えない時期でも電柵を続けられるといったメリットもございます。こういったものを検討されているかどうかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 検討状況ですけれども、現在、脱炭素先行地域計画の中で、小水力発電を計画していますが、脱炭素先行地域は安定した発電事業が行える小水力開発を通じて持続可能な先行事例を創出するものでありまして、収益性の低い事業を行うことは難しいと考えております。一方、議員ご提案のアイデアにつきましては、水資源を生かして地域課題の解決につなげる身近な取組となる可能性がありますので、脱炭素先行地域のテーマである水と共生するまちづくりにも沿ったものと考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 私も沿ったものではないかなと思ひまして提案をいたします。こちらのほうぜひ検討していただきたいです。次の提案としましては、少しだんだん難しくなってくるのかなということで別の枠にしましたけども、高電圧への変換に関する知見を得る実証実験を検討し

ているかどうかをお聞きいたします。例えばEV、電気自動車の充電スタンド、こちらボルト数高いですね。GPS搭載型、リモコン式の草刈り機を太陽光、小水力、いろいろな方法あるけれども、小水力で賄えるんだったならば、1年間通じてちょっとずつの草刈りをすることによって、草刈りの手間はかなり減るんじゃないかなという提案、次に小型無人除雪機をどうですかということで、これもう既に商品がありまして、北海道でもう実証実験、かつもう購入されて使われてる方もいらっしゃる。朝起きたときには玄関から道路まで道が空いてる、夜の間に道を除雪をしてくれてくれる。小さいものです、小さいものがあるんです。これを小水力発電と兼ねて利用できないのかなと思います。太陽光と大きく違うのは、雪の時期に使えるか使えないか、こちらがあります。この3つを提案いたします。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 脱炭素先行地域計画につきましては、2030年までの短い期間で実現しなければならず、そのために導入設備は商用化され、導入実績があるものに限られますので、実証実験に類する事業のほうは脱炭素先行地域計画の中で実施することができないこととなっております。しかしながら、有識者や専門事業者等の研究開発に期待して連携を図ってまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 連携以上に研究開発をこの地でも思ったところです。本町面積が広くいろいろな地形、気候がご用意できる環境ということで、研究開発の場にはもってこいじゃないのかなと思いました。こちらの連携を図る以上に検討を進めていただきたいと思っております。もう一つ提案としまして、観光や教育効果を意識した取組を検討しているかをお聞きいたします。小水力というわけではないかもしれませんが、発電ではなく水車小屋を道の駅などに設置して、米粉やそば粉の販売に活用する案はどうでしょうか。観光客や子どもたちへの訴求効果、これ期待できると思います。道の駅で買った米をその場でゆっくりと米粉、そば粉にすることで滞在時間が延びて消費額が高まります。それをずっと見ながらの教育かつ体験というのもいいかもしれません。ほかにもいろいろ粉にできるものがあると思います。また、水車を幾つか設置することによって大きなもの、もしくは地域で設置できる小さなものをいろいろ設置することによって、スタンプラリーで北広島町を周遊してくださいという案もかなりいいかなと思います。小さいものであれば結構簡単につくれるものでもあります。つくった方がいらっしゃるならばということではあるんですけども。こういったことをやれば、農山村の体験メニューとして米粉、そば粉をつくろう、小麦粉をつくるのも可能かもしれません。どうでしょうか、このような検討は、提案をいたします。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 脱炭素先行地域のテーマである水と共生するまちづくりには、町民の理解が必要だと認識しておりまして、議員のご提案の観光や教育も含めて様々な視点で水資源の活用を推進できるように検討していきたいと考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） ぜひ検討と実現を進めていただきたいです。今のように多くのアイデアはあるが、その開発に専門知識と資金、これはどうやっても必要です。また、地域課題の抽出と実証実験の場としても今度は地域の協力は必要不可欠です。家の前に設置できる水車をつくる体験メニューを用意というのは地域の協力は要りますし、何個も何個もいろんなところにつくれな

いので、体験メニューとしてそういったつくる体験メニューいいのかなと思いました。ただ地域の協力が必要だったり、水力の魅力を話せる、もしくはふるさとの水車を外でもPRできる子たちが、北広島町一度巣立っていただいて、いつか帰ってきたときに外でこういう話をしたんだ、聞かれたんだ、面白く聞いてくれたんだ。友達を連れて帰ってきた。嫁や婿を取って帰ってきたということも可能かもしれません。ふるさとの愛着をつくる水車というのもいいかなと思います。そういったもろもろの意見や考えを地域に醸成してもらう場ということで、小水力発電に関する、まず小水力発電に関する理解醸成と地域協力を得るために地域課題を水力で解決する提案を広く募る講演会、アイデアコンテストを開催してはどうでしょうか。その上で先ほどの水車のような話がどんどん進んだりとか、ほかにももっともったいい案も出てくるかと思えます。地域の協力を得るための施策があるかどうかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 現在施策のほうはまだ検討しておりませんが、議員のご提案のアイデアのような地域住民の理解を得るために、身近な課題を小水力発電で解決する事例や体験メニュー等を示して、それを広めていくことが重要だと認識しております。地域住民にとって身近な存在となるような取組の検討を考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 日頃よく提案するので理想論だったり、まだまだ先の話だったりしますが、やはり検討して実現しようとする動きがないと一切何も進まないの、検討かつ実現をちよつとずつでもいいですけども、子どもたちがまだまだいるうちにしていただきたい。早ければ早いほどいいものかとも思います。多くの実証実験の知見と地域の課題解決に向けた協力が得られれば、先ほど言ったような地域醸成をすることによってゼロカーボンタウンとして確立できます。理想のゼロカーボンタウン北広島町になることができます。そういった未来語ることが続いたんですけども、1点具体例を挙げていきます。まず目の前のことを一つ。具体例を挙げるとすれば、基幹集会所の民間譲渡において施設維持経常経費が賄えにくい基幹集会所があります。経常経費を賄う手法に水力発電も取り入れられれば打開策になるかもしれません。参考資料をお送りするんですけども、以前の基幹集会所の経常経費に関しては太陽光を利用するだろうという話です。今回出させていただいた資料は古いものです。令和5年に出させていただいた試算なので、これが全て正しい、今正しい数字だとは思いませんけども、既に民間譲渡した基幹集会所もありますが、現状、経常経費を太陽光で賄うことが難しい基幹集会所あります。そういった中に水力発電、もしくはほかの方法でも構いません。発電方法自体は世界を見れば本当に様々ございます。波だったりとか、潮力以外に鉱山を利用したもの、田んぼの浸透圧利用したものだったり本当に様々あります。そういった発電方法もあるんですけど、まずは小水力発電を基幹集会所の維持経費に活用できないかという案です。現在民間譲渡したい基幹集会所でも、この維持経常経費確保することが課題となっています。水力発電を経費補填の一手段とすることで打開策となり得るのだよということで質問させていただきます。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 基幹集会所への太陽光発電設備の導入は、おっしゃったとおり、施設の維持に係る経常経費を賄う手段でありますと同時に、停電を伴う大規模災害の際に非常用電源として活用できる点がメリットであると考えております。残念ながら、現在基幹集会所の近くに事業採算の見込める小水力発電のポテンシャルがありませんで、先ほど申し上げた太

陽光発電設備と同じ仕組みでの実施はできないと現在考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 検討はしていただきたいということなんですけども、例えば、小さな小さな水力発電で発電し、近くのため池、用水、水を揚げて、そのため池を非常用の電源として使うなど、これこそ地域の協力なくしてはできないものかと思います。そういったふうにもう少し広げて考えていただけないでしょうかということと提案をいたしました。太陽光発電による基幹集会所の施設維持経常経費を賄えない場合、先ほど小水力発電難しいかなということであったんですけども、賄えない場合の検討が進んでいるかどうかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 譲渡基幹集会所におけます施設維持経常経費につきましては従前の指定管理料を算定基礎として、地域エネルギー会社及び譲渡先であります地元振興会と調整し、太陽光発電設備の土地建物使用料としてお支払いする事業計画としております。現時点では、この経常経費につきましては賄える想定をしておりますので、今後も本事業を継続して推進してまいります予定でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 賄える。この辺経常経費、電気代も上がっていろいろ思うところではございますけども、私の最初の質問、水力を地域で愛されるシンボルにということで、こういった手法も具体例としてちょっとすごい身近な話で難しい課題を上げたんですけども、もっともっと小さな具体例は、防犯灯、地域でいっぱい多数設置することによって水路の位置が分かりやすく、かつ夜すごく明るくなるよね。ちょっと見に行ってみようか、あそこにこういう水路があって、こういうふうにかなり光ってるんだよとかいうようなことも可能かもしれません。もっともっと、先ほど言いましたいろんな提案がございます。本町に水力を地域で愛されるシンボルにということで、何かしらシンボルがあるのかなと思ひまして、この点現在、町の考えがあればということで、最後お聞きいたします。

○議長（湊俊文） 通告外。伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 一番最初の水力を地域で愛されるシンボルにということで質問事項は設定しましたが、今の最後の質問は、質問項目としてちゃんと通告になっていませんでしたので、愛されるシンボルでないのかなと思うところではございますが、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（湊俊文） これで伊藤淳議員の質問を終わります。ここで暫時休憩を取ります。11時までとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 46分 休憩

午前 11時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。

9番、伊藤立真議員の発言を許します。

○9番（伊藤立真） 9番、伊藤立真です。今日は、学校部活動の地域展開への取組、考えを問うということで事前通告をさせていただいております。昨年の3月定例会、9月定例会において学校部活動の現状や地域移行取組への考えを問うとして、学校部活動の現状や課題、懸念、本町における取組について質問をしております。令和7年広報きたひろしま1月号に、「中学校の部活動が変わります」という見出しで学校部活動の地域移行についての記載がされております。部活動を取り巻く現状、全国的な動き、北広島町の動きの3項目で取りまとめられた内容が記載をされておりましたが、北広島町の動きでは、6年度から検討協議会を設置し、議論しているとありました。このことを受けてだと推測しますが、今年4月には各学校で保護者の方に、先ほどの広報掲載ページや地域移行に向けたスケジュールなどを提示して説明をされているというふうに伺っております。地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てるという意識の下、町の取組や経過について質問をしております。まず最初に昨年9月の一般質問で、6年度における取組状況の質問に対して、庁舎内会議で、部活動の地域移行に関するグランドデザインを作成し、町内各団体へ10月に提示し、意見等をいただいた後に周知に努めるという回答がありました。どこに対して意見を求めたのかを伺います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 意見を求めた団体につきましては、後に立ち上げ予定としておりました学校部活動地域移行検討協議会の構成団体であります各地域の総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会、町内スポーツコミッション、町立中学校及び義務教育学校、スポーツ推進委員協議会、山県郡中体連でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） 6団体集めての意見を求めたということなんですけども、このデザインを示して、どんな意見等を求められたのか、それを伺います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 北広島町の学校の部活動の地域移行に向けたスケジュール案として、令和8年度をめぐりに休日部活動の地域展開を目指し、そこに向けて令和6年から7年度に実施したい動きを提示し、意見を求めています。これは、令和4年12月にスポーツ庁、文化庁で策定されました学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方などに関する総合的なガイドラインにて示された改革推進期間を根拠としたものでございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） ここで示されたグランドデザインについて、この会の中で意見などが出ていると思いますけども、どのようなものがあったのか、伺います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） ヒアリングをさせていただく中で、保護者に対しての周知を行ってほしい、アンケートを実施して地域のニーズの把握をしてほしい、また、生徒の活動の場をなくすことがないようにしてほしいなど、ご意見をいただいております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） 保護者への周知とかアンケートの実施とかということが出たということなんですけども、このグランドデザイン、令和4年に国が策定したガイドラインに示されたものを

そのまま根拠にしているという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 令和4年度のガイドラインでは、令和5年度から令和7年度の改革推進期間としており、この期間内に休日の部活動の地域展開、地域連携を早期の実現を目指すとあります。町としましては、国のガイドラインを参考にしておりましたが、改革期間内での地域展開は難しいと判断し、令和8年度をめどに、できる地域からできる部活動を地域展開するなど、町独自の方向性も示させてもらいました。全てを根拠としたというわけではございません。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） ガイドライン全てを根拠にはしてないけども、この町に合ったやり方を考えたというふうな理解でよろしいですね。広報きたひろしまで、北広島町の動きの中で6年度から検討、協議会を設置し議論しているという記述がありました。この意見を求めたのは、広報紙に記述のある検討協議会という理解でよろしいでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 議員おっしゃるとおりです。学校部活動地域移行検討協議会の構成団体となります。なお、第1回の協議会を令和6年12月24日に開催をさせていただいております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） 協議会の構成員、各地域の総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会、スポーツコミッション、町立中学校・義務教育学校、スポーツ推進協議会、山県郡中体連という説明が前段にありました。ただ、この中に実際に関わりのある保護者の方がないんですね。また地域づくり関係者もこの協議会のメンバーに加えるべきではないのかなど。加えるべきだとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 議員おっしゃられましたとおり、現在のところ、保護者や地域の関係者は構成員として参加されておられません。保護者や地域の関係者のご意見の聞き取りが不十分にならないよう、地域に出向いての説明会や聞き取りなどを行えばと考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） 直接我が子に関わる部分から言えば、保護者の参加は必須だと思います。また令和6年12月24日に第1回目を開催というお話でしたが、これまでこの協議会何回行われてますでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 検討協議会につきましては、令和6年度12月24日と令和7年3月17日の2回、令和7年度は8月18日に1回開催をさせていただいております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） これまで3回行われているということになります。先ほどの検討協議会の構成団体等からすれば、全町域の検討協議会ということになるかと思えます。昨年3月の一般質問で、各地域で状況が異なるので地域ごとに取り組むことになるというふうな答弁をいただいておりますが、全町域と各地域で取り組むことになる。ちょっと、ここがミスマッチという

か、合致しないんですけども、この協議会ではどういう議論になっているのか伺います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 協議会といたしましては、全町域ということで協議を行っておりますが、やはり各地域でのご理解や体制づくりなどの差がある状況でございます。その中で、地域展開のスタートを町内一律に行うのではなく、地域ごとにスタート時期に差があってもよいということにしております。しかし、町といたしましては、令和8年度から10年度の間で、休日における地域展開が実現できるように進んでいければと考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） そうですね、全体協議をしていくという中で、各地域で事情が異なる、この各地域の事情を、どういうふうはこの検討協議会の中に吸い上げていくのか、統一していくのか、見通していくのか、そういったことがもっともっと大事になろうかと思えます。各地域で状況は全く違うので、この学校部活動の地域展開の本質を理解していただくというためにも、各地域でワークショップをもっともっと仕組んで行うべきと思いますが、お考えを伺います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 議員おっしゃられたとおり、部活動の地域展開を理解していただくことや各地域の現状の把握は必要だと思っております。その手法などにつきましては、どのような形態がよいのか考えていければと思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） 検討もなんですけど、早急に具体化して検討協議会の中で、声がきちんと反映されるような形を考えていただけたらというふうに思います。4月に各学校で行われた保護者の方に向けての説明ということがありますが、これはどういったことをお伝えになったのか、伺います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 4月に開催されました各地域の町立中学校及び義務教育学校のPTA総会などに合わせて、まちづくり推進課及び教育委員会で北広島町における学校部活動の地域展開について説明をいたしました。まず、部活動を取り巻く少子化やニーズの多様化といった現状や学校部活動の地域展開に関する全国的な動き、次に町の方針としまして、まずは、休日の部活動から段階的に地域に展開をしていくことや令和8年度をめどに可能な部活動から地域展開を目指していくなどの説明を行いました。また、スポーツ団体等の広報事業でありますEnjoyきたスポを推進していくこと、現在活動されているスポーツ団体などの情報提供についてのお願いも行いました。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） 今学校で行われた説明の内容伺いましたけども、この説明会、どのぐらいの時間をかけて行われたのか。また、この中で質疑の時間はあったのかを伺います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 地域によって時間が若干違いますが、説明、質問の時間を合わせて30分から40分程度で行わせていただいております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） 質疑の時間も取ったということなんですけど、どういった質問が出たか、まとめられていけば、幾つかご紹介ください。

- 議長（湊俊文） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（小椿治之） 主には、やはり今までの部活がどうなるのかという心配事が多かったかと思います。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 9番（伊藤立真） そういった質問に対して説明をされたと思うんですけども、保護者の方は理解をされているというふうに認識されてますか、伺います。
- 議長（湊俊文） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（小椿治之） 方向性等につきましては、おおむね理解をいただけたと思っておりますが、説明不足で十分な理解をいただけなかった部分もあったかと思っております。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 9番（伊藤立真） 十分に理解をされなかった部分もあるかもということなんですけども、実は、芸北地域での説明会の様子をちょっと耳にしています。芸北では、説明会がちょっと紛糾をして、その後5月30日に改めてスポーツコミッションどんぐり財団の事業として、学識経験者による部活動の地域展開の本質説明がされて、一定の理解は得られたというふうに伺ってます。この事実関係と経過を伺います。
- 議長（湊俊文） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（小椿治之） 部活動の地域展開につきまして、保護者や地域の皆様に伝え切れていない部分はあったものと考えております。この説明会において、部活動の根本的な課題や地域展開の必要性などにつきましては一定の理解をいただけたものと思っております。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 9番（伊藤立真） 芸北地域においては、当初の説明と、その後にこの説明もあったという理解でよろしいですか。
- 議長（湊俊文） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（小椿治之） 町の説明の後にこういった説明会をしていただいたと伺っております。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 9番（伊藤立真） なかなか理解を求めていくというのは大変だとは思いますが。先ほど令和4年に国が示したガイドラインを根拠にしてというふうなお話がありました。今年の5月16日に地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議の最終取りまとめが公表されました。この実行会議は、部活動改革の今後の方向性や総合的な方策を検討するためスポーツ庁と文化庁の事務局が設置をしたものです。この取りまとめは50ページにわたったものになります。お手元に取りまとめられた資料を提示しておりますのでご覧をいただけたらと思います。これが当初示されたガイドラインと、この実行会議の取りまとめ、大筋は変わらないんですけども、ニュアンスは若干いろいろ異なった部分が生じております。そんなふうに私は受け取ってます。この実行会議の中身なんですけども、取りまとめたものの資料から言えば、改革の理念及び基本的な考え方等では、急激な少子化が進む中でも将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが主目的などとしております。今後の改革の方向性としては、地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通した活動を包括的に企画調整し、令和8年から10年度の間に休日の地域展開等に着手としております。費用負担の在り方等検討する必要があるとしており、地方公共団体の推進体制の整備では、

専門部署の配置等適切な推進体制を整備し、複数の市区町村による広域連携も重要としております。また学習指導要領における取扱いについては、地域クラブと学校との連携が大切とし、学習指導要領の次期改訂については、地域展開が困難な場合等に実施される学校部活動に関しても教職員等の軽減負担の視点から一定の記載を行うことが考えられるとしています。個別課題の対応については、地域クラブ活動を行う運営団体、実施主体の体制整備など8項目を上げております。これまでの町の取組状況や広報きたひろしま、今年度予算設定から見ると、北広島町が示している方向性は、土日など休日の部活動から地域への展開をしていくということ、国の交付金を利用して、生涯スポーツ推進事業ですけれども、322万6000円を予算化しということがあるわけですが、まずは土日の部活動を地域に任せる方向で進めるということなのでしょうか、伺います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 町といたしましては、まずは休日の部活動から地域展開という方針でございます。今年5月にはスポーツ庁から地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議の最終取りまとめも公表され、令和8年から13年度を改革実行期間とすることが示されております。この中において、8年から10年度の間に休日の地域展開などに着手とあります。町といたしましても、この方針に準じて推進していくこととしております。なお、平日の展開につきましては、国において地方公共団体が実現可能な活動の在り方を検証していく段階で、詳細については今後示されるものと考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） 今説明をいただきましたけれども、今後示される平日の展開についてはですね。そんな余裕があるのかなと思って、この実行会議の資料を読ませてもらってます。ところで本町の中学校・義務教育学校の土曜日の部活動の実態はどうなっているのか、伺います。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 中学校の土曜日の部活動の実態でございます。本町で検討協議会の協議を経て、大朝中学校の卓球部がこの2学期から土曜日に地域クラブ活動への参加という形でスタートしています。他校部活動は現行どおりでございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） 先ほどから、地域展開への動きの中で大朝においては一部展開が始まっているというふうな概要になるかと思えます。6月一般会計の補正予算で示された生涯スポーツ推進事業、先ほど紹介しました322万円ですけれども、土日からの地域展開にどのような使い方、どのように活用していく考えか伺います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 生涯スポーツ推進事業の322万円でございますが、中学生のスポーツ・文化芸術活動の受入れを行っている団体について、その活動の一部ではございますが、10万円を助成することとしております。申請をいただく団体にはEnjoyきたスポに登録いただくこととしており、町内のスポーツ団体などの情報の掘り起こしを行い、多種多様な団体を知っていただけるよう考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） 団体活動に10万円助成をしていくということで、Enjoyきたスポに登録をということなんですが、大体幾つぐらいの数を見込んでおられますか。

- 議長（湊俊文） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（小椿治之） 30団体を想定しております。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 9番（伊藤立真） この地域展開の関係なんですけども、この生涯スポーツ推進事業に予算を位置づけした考えの根拠をお伺いします。
- 議長（湊俊文） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（小椿治之） 北広島町では、スポーツを通じたまちづくりを大きな柱と考えているところでございます。スポーツを通じた地域の活性化、共生社会の実現などを目指しており、部活動の地域展開は社会スポーツに中学生の生徒の皆さんが混ざり合って他年齢の共生、地域の活性化にもつながるものだと感じております。部活動は芸術文化活動もあり、必ずしもスポーツ活動のみではございませんが、地域での受入先がスポーツ団体だったりという状況もでございます。スポーツ、文化と違いはございますが、先ほども申しました、地域に生徒の皆さんと一緒に混ざり合っていただき、地域に溶け込んで一緒に活動して、社会の中で生徒の皆さんを育てていく。そういった意味も含めまして、生涯スポーツ推進事業に位置づけさせていただきます。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 9番（伊藤立真） 地域の大人の方と一緒に生徒がということで生涯スポーツ推進事業に位置づけたというふうに理解をいたしました。休日の部活動から段階的に地域展開をするということが広報きたひろしまに記載をされておりました。この中で指導者をどう確保していく考えなのかを伺います。
- 議長（湊俊文） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（小椿治之） 指導者の確保につきましては、先ほども述べましたスポーツ団体の広報Enjoyきたスポを推進していくことで、生徒や保護者の方にスポーツ団体を知っていただき、活動の場を知り、指導者を知ることで、場所や指導者の確保を図っていければと考えております。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 9番（伊藤立真） 活動の場を知り、指導者を知ることで指導者の確保を図っていく考えということなんですが、知ることが指導者確保につながるのでしょうか。その辺の考えを伺います。
- 議長（湊俊文） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（小椿治之） 部活動の活動時間にぴったりと合致する指導者ばかりではないと思っております。そういった中でもEnjoyきたスポを推進していくことで、いろいろな活動や団体、指導者を知ることができて、その中で自分に合った団体を選ぶことも一つの指導者の確保になるのではと考えております。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 9番（伊藤立真） おっしゃるとおり、なかなか都合のいい時間帯に指導者を確保するというのは難しいということもあってという意味ですね。この指導者確保なんですけど、そもそも確保に動くのは地域なのか学校なのか個人なのか、それとも双方なのか、その辺をお伺いします。
- 議長（湊俊文） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（小椿治之） 議員おっしゃられました双方だと考えております。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。

- 9番（伊藤立真） ガイドラインにしても、実行会議の取りまとめからも地域と学校が連携してということなので、連携して、双方でということになるんですけども、先ほどのEnjoyきたスポの観点から言うと、個人で探してねというふうな雰囲気にも取れるのでちょっと聞いてみました。広報きたひろしまでは、目標として、子どもたちが将来にわたり様々なスポーツや文化芸術活動に継続的に親しむことができる機会を確保するという記述になっております。学校部活動の地域展開について、既存の部活動ベースで地域展開をするという考えにはなっていないか、ちょっと確認をいたします。
- 議長（湊俊文） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（小椿治之） 既存の部活動をベースとした地域展開とは、考えておりません。もちろん、既存の部活動の競技が地域のスポーツ団体などで実施されているケースもございます。しかしながら全ての部活動をカバーすることは難しい現状でございます。北広島町では地域にあるスポーツ団体の活動の中に生徒の皆さんが参加することでスポーツができる環境を失わないようにできればと考えております。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 9番（伊藤立真） そうですね。環境を失わないように、これは、とても大事なことだと思います。令和7年7月18日に開催された広島県スポーツ協会の第1回総合型地域スポーツ推進団体連絡協議会、この資料を見る機会があったんですけども、令和8年を100としたときに、現状では10年後、令和18年に生徒数は県平均で65.1、約3分の1減るというふうな数値が示されております。資料では、北広島町は75.2という数字なので、この県平均よりはいい数字が示されております。広島市と大差ない状況になってるんですね、数字上は。生徒数が減少することが顕著な状況で、生徒が取り組みたいスポーツや文化活動をどのように地域展開していく考えかを伺います。
- 議長（湊俊文） 教育課長。
- 教育課長（植田伸二） 本町公立中学校の平成30年度における部活動所属人数は、運動部、文化部合わせて418人、令和7年度においては296人であります。この7年間で本町における部活動所属人数は約30%減少するなど、部活動所属人数の減少は顕著であり、この間、団体競技等でチームを編成することができず、募集を停止した部活動もございます。このような中、国が進める学校の部活動から新たな地域クラブ活動への展開について本町におきましても取組を進めています。その目的は、大きく2つで、1、地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てるという意識の下、少子化が進む中であっても子どもたちが将来にわたり様々なスポーツや文化芸術活動に継続的に親しむことができる機会を確保する。2、休日の部活動を含めた教員の長時間勤務や指導経験がない部活動の指導が教員の大きな負担となっていることから、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を行う。まずは休日の部活動から段階的に地域展開していくでございます。本町におきましては、今年5月16日のスポーツ庁による、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議最終取りまとめで示す方向性と同様に、令和8年度から10年度の間に、休日の地域展開に着手することとしています。生徒が取り組みたいスポーツや文化活動の選択肢を広げ、提供していくために、現在、Enjoyきたスポの取組を推進しています。今年7月には、このEnjoyきたスポのチラシを町内の全小中・義務教育学校にて保護者配布し、8月には北広島町のLINEへの掲載を行っております。今後、広報きたひろしま10月号にも掲載し、北広島町ホームページへの掲載も予定しております。町民

の皆様が北広島町内のスポーツ・文化芸術活動を知り、興味のある活動に携わり、人と人につながり合える新しい出会いのチャンスを増やしていくために、引き続きこの取組を推進してまいります。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） 今説明いただきましたけども、Enjoyきたスポは町民の皆さんが町内の様々な活動を知り、人につながり、出会いのチャンスを増やす。これとてもいい取組だと思います。これをどのように学校部活動の展開につなげていくのか、リンクさせていくのか。そのスキームあればお聞かせいただければと思います。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） Enjoyきたスポに参加いただける団体は、まさに本町の生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむための受皿、地域展開先となる地域資源であると考えています。学校部活動の地域展開先として、全ての生徒とよいマッチングができることを目指してまいります。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） 今説明いただきましたけども、そういう形ですね、マッチングできるような形ができればいいなと本当に思います。さて、公立学校ではどの学校でも部活動の地域展開をすることになります。現在は、学校部活動が学習指導要領に明記をされている状況です。これが1年前の段階では部活動の学習指導要領からの削除が想定をされておりました。ところが今回の実行会議の取りまとめでは、地域クラブ活動は学校外の活動だが、学校含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するものと書かれており、一定の記載を行うことが考えられるというふうにニュアンス変わってます。また、令和7年8月19日、先月ですね、文部科学省で開催された第2回教師を取り巻く環境整備特別部会の資料によりますと、部活動は学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要がない業務に位置づけるという案が示されております。すみません、私これ理解できないんです。本町ではこういう動き、どういうふうに解釈されているのか、伺います。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議最終取りまとめにおける学習指導要領の取扱いでは、学習指導要領の次期改訂においては、地域クラブ活動の普及・定着を前提とした記載としつつ、地域展開が困難な場合等に実施される学校部活動に関しても教職員等の負担軽減の視点から、一定の記載を行うことが考えられる。とございます。先ほど申し上げましたとおり、本町におきましては、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議最終取りまとめで示している改革実行期間の方向性に基づき、休日の地域展開に着手してまいります。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） 今説明いただきましたけども、学習指導要領との関連、ちょっと関連で質問させてください。学校を含めたという記述があるんですけども、学校も一緒に考えるという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） まず、令和4年12月の国のガイドライン、それを踏まえたこのたびの取りまとめでも、「考えられる、必要がある」といった記載が多い状況、また、学習指導要領

改訂の見通しが曖昧な中、学校の関わり、また教職員の関わりがどうなるものか判断が非常に難しい状況でございます。しかしながら、実際に地域展開を進めていくには、学校も一緒に考えることは当然であり大切なことであると考えています。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） そうですね、なかなか解釈難しいということになるかと思えます。同じく全体会議の取りまとめに「一定の記載」という言葉がありました。地域展開が困難な場合は教職員等の負担を軽減させ、部活動をさせるという意味合いにも捉えられるんですけども、この辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） さきの答弁と同様に、明確なお答えが難しい状況ではございますけれども、教職員の負担軽減は急務であると考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） そうですね、先ほど紹介した特別部会の中にも3区分に分けて教師の業務ということが出ておりました。なかなか難しい区分の選択をされてるなというのが分かります。現場を見てほしいなというのは私の思いです。過去の一般質問の回答で、生徒の個人情報や人間関係などの配慮を課題に上げておられました。これは地域クラブへの展開の場合、これをどのように解決していくのかを伺います。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 部活動の地域展開で先行しております大朝地域では、学校と地域指導者との連携としまして、部活動顧問と地域指導者の顔合わせ、引き継ぎの会を設定され、顧問から、部員数や活動方針、活動状況について報告する。顧問から指導に当たっての配慮事項について情報提供する。地域クラブとしての活動イメージをすり合わせる。スケジュールの確認をする。中学校体育館の利用について確認する。会合の日程調整等、部ごとにしっかりと行う。といった取組をなされています。先行する好事例として、こういった取組の上で発生する課題については、関係者間でしっかりと解決に取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） 個人情報とか人間関係とか、そういった情報をきちんと顧問とやり取りをしてというふうな内容ですね。もう一つ、中体連の大会への出場ですね、これをどう考えていらっしゃるか。平日の学校活動のチームとしての参加になるのか、休日は地域クラブチームで活動ということになると、なかなか中体連の大会、学校として出ませんよというふうな子どもさんもいらっしゃるかと思います。この辺りはどういうふうにお考えでしょうか、伺います。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 現行の学習指導要領下におきましては、大会には学校顧問も引率として同行することになると考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） 町の設置している検討協議会の中にも中体連の名前も入ってました。この辺りはしっかり詰めていただくべきことかなというふうにも思います。さて、部活動の地域展開が進む中で、クラブチーム等に参加している生徒と、参加していない、できない生徒との格差が生じる可能性についての考えを伺います。

○議長（湊俊文） 教育課長。

- 教育課長（植田伸二） 生徒の希望を最大限かなえる形での出場になると考えております。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 9番（伊藤立真） 格差のことなんですけども。ここでこういった質問するのは部活動の地域展開の流れの中で、学校の部活動から取り残される子どもたちが出てくるんじゃないかということとを心配している、危惧しているからにはほかなりません。生徒格差が生じるというのは本当に困った問題だだと思います。豊平地域で不定期ですけども、学校PTA、これ保護者です。総合型地域クラブ、スポーツクラブ等の指導者、どんぐり財団や有識者等が集まれる方が集まって、数回部活動の地域展開について議論をしております。これまでに三、四回行ってますけども、豊平地域で議論した内容を一部紹介します。これまでの部活動のように決まったスポーツ等の活動に縛られず、日替わりで放課後時間に様々な活動をしたらどうか、農業活動や様々なスポーツ・文化活動があっていいじゃないか、これ放課後の活動の仕方です。様々なことを経験することで体力低下を抑制、あるいは向上につながるんじゃないか。そういうふうな意見もあります。また放課後時間を地域の方が見守ることにもつながるんじゃないか、こういった意見が出ています。そもそも学校部活動の地域展開はですね、かつてない教育現場における大きな改革だと思うんですね。私たちが経験してきた、ここにいらっしゃる皆さん、中学校で部活をしてこられた世代だと思いますけども、その時代とは大きく違って、これまでの考え方とか概念とか、これを変える必要がある改革時期、内容だと思います。このことを行政はもちろん、社会や保護者、学校も認識しなければいけないというふうに考えますが、いかが思われますか、伺います。
- 議長（湊俊文） 教育課長。
- 教育課長（植田伸二） まさに部活動の地域展開、大きな出来事であると思っています。背景には、先ほど言った大きな2つの視点ということでご説明したとおりで、しなければいけないこととも思っております。そのところは町であり学校であり地域であり、一緒にしっかりと考えさせていただき、そのところで検討協議会も設けさせていただいておりますし、いろんなご意見も伺いながら前に進めてまいりたいと考えています。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 9番（伊藤立真） まだまだ、学校部活動の地域展開についてしっかりと理解いただくということが必要な時期なのかなと思います。もう一度確認のために伺うんですけども、行政はもちろん社会や保護者、学校もしっかり認識していかなければ変わらないんじゃないかと思うんですが、どう思われますか、伺います。
- 議長（湊俊文） 教育課長。
- 教育課長（植田伸二） 今の国の方針であったり、子どもが少ない状況であったり、様々な状況をしっかりとお伝えをし一緒に考えていただく。議員おっしゃるとおりだと思います。
- 議長（湊俊文） 伊藤議員。
- 9番（伊藤立真） 前段でアンケートとかも実施をされているというふうなお話もあったと思うんですけども、その中の結果といいますか、そういったものがあればご紹介をいただきたいんですけども、保護者等々に向けたアンケートの結果等があれば、それをちょっと伺いたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。
- 議長（湊俊文） 教育課長。
- 教育課長（植田伸二） 今年1月から2月にかけて、北広島町内の小学校5年生から中学校2年

生の児童生徒、保護者、そして北広島町内の中学校教諭を対象に、部活動地域移行に関わるアンケートを実施しました。その中の「学校部活動の地域展開について知っていますか」との問いに対して、432人の児童生徒のうち「知らない」、「聞いたことはあるが、よく分からない」と回答した児童生徒は80.6%でした。同様に341人の保護者のうち、「知らない」「聞いたことはあるが、よく分からない」と回答した保護者は43.1%でした。今年4月には、まちづくり推進課と教育課で、町内の全中学校・義務教育学校のPTA総会の場で、今後の本町における部活動の地域展開についても説明をさせていただいたところです。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） まだまだ本当に、今数字も上げていただきました。よく分からないよというのが8割もいらっしゃるといふ現実からは、もっともっとしっかりこのことを地域でワークショップなりなんなりで多くの方に知っていただくことが必要かというふうに強く思います。さて、学校部活動の地域展開について北広島町としてどのようなビジョンを描き、どのように進めていくのかが明らかにならないとなかなか何も動かないというふうに思います。何も動かない、動けない状況になったとき、一番の被害者はほかならぬ子どもたちになります。子どもたちがこの町を大切に思うよう地域で育てるのであれば、子どもたちの声を聞き、大人がしっかりと子どもたちが期待できるビジョンを示していかなければならないということになると思います。本町の学校部活動の地域展開について、具体的なビジョンを町長、教育長に伺います。

○議長（湊俊文） 教育長。

○教育長（増田隆） 昨年度より本格的に部活動の地域展開については協議を進めてきたところですが、先月8月18日の令和7年度第1回北広島町学校部活動地域移行検討協議会を開催して、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議の最終取りまとめで示されている国の方針を踏まえ、本町におきましても、令和8年度から10年度の間に休日の地域展開に着手をしていく方針としたところであります。今後、児童生徒、保護者または町民の方に丁寧に周知を行い、学校部活動の地域展開にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） 今教育長からお話いただきました。8年度から10年度の間に地域展開に着手していく方針。確かにこれ具体的な内容ではありますけども、実際に子どもたちに関わる部分で、地域展開に関わる具体的なビジョンがあればお聞かせください。

○議長（湊俊文） 教育長。

○教育長（増田隆） 教育長として最初に思ったことは、北広島町の子どもたちが中山間地域に生まれたから、団体スポーツとか文化活動を諦めにやいかんのかというふうになることは絶対に思わせたくないなということからスタートを僕の中ではしています。国や県の方針はまだ十分固まってはないんですけども、本町でも6年度からまちづくり推進課、教育課、それから中学校の校長等々集まっていたいただいて、どうしていくかということはずっと考えてまいりました。先ほど申し上げたように、国の方針を踏まえて町の方針も決めたわけですが、早めに取り組を進めてもらいたい。横並びで待ってる時間はないので、スタートができるところから始めようという合意もできておりますから、比較的早い、先ほどの大朝のようにできるところからやっていきたいというふうに思っております。教育長としては、中学校の部活動というのは、中学校3年間と言いますが、実質、部活に取り組めるのは2年と1学期、3年の1学期までで

ありますので、一刻も早い地域展開を実現してやりたいというふうに考えております。さらに休日の地域展開ができたところから徐々に環境を整えば平日への移行ということも努力をしてみたいというふうに考えております。今後ともしっかりいろんな方と協力をしながら、北広島の子どもたちのために努力をしてみたいというふうに思っております。以上です。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） 学校部活動の地域展開につきましては、先ほど議員のほうからも紹介がありましたけども、国の方針がなかなか定まらないところもあつたりしまして非常に苦慮しております。また併せて、広島県においても方向性が示されない状況もあり、町としても非常に苦慮をしているのが実態であります。学校部活動は先ほど来出てきているように、生徒皆さんの体力向上や文化芸術力の向上にとって重要なことだと考えております。今後、部活動が地域展開されていく中で、生徒の皆さんがスポーツや文化芸術活動に触れるチャンスを失わないように取り組んでいく必要があると考えています。先ほど教育長のほうからありましたように、準備ができたところから開始し、遅くとも令和8年度から令和10年度の間に、町内全域で休日の地域展開に着手する方針であります。生徒の皆さんや保護者、各地域のスポーツ団体や文化団体、学校などと連携を取りながら、地域展開を確実に進めていくことで、生徒の皆さんが北広島町で楽しく活動することができる環境を整えてみたいと考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤立真） 教育長、町長と続いて回答いただきました。教育長の熱い意気込みも何うことができましたし、生徒の皆さんが、北広島町で楽しく活動することができる環境を整えるという町長の考えも示していただきました。休日展開から、もうすぐに平日展開へと進んでいくんだろうと思います。学校部活動の地域展開の在り方をしっかり議論、検討して、生徒や保護者、関係団体や学校が連携を取って、取組が地域や教育に根づいていくことを強く願うとともに、本町の取組が子どもたちにとっていい体制になれば、子育て世代の方から見て、町の魅力アップになり、移住定住にあるいはつながることも期待できるんじゃないかというふうなことも思います。先ほど予算のこと、国がなかなかはっきりしないという中で、地域スポーツクラブ活動体制整備補助金ですね。これが、今年予算見ると31億なんですね、全国で。そしたら一都道府県で考えると五、六千万しかない。こんな状況で、こんな大きな改革ができるのか。その辺もこれから情報を集めながら皆さんと一緒に考えていかなくちゃいけないことかなというふうに思います。これからも、動向をしっかり注視していきたいという思いをお伝えして、私の質問を終わります。

○議長（湊俊文） これで伊藤立真議員の質問を終わります。ここで暫時休憩を取ります。午後1時までとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 59分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。午前中に引き続き一般質問を行います。4番、石坪議員の発言を許します。

○4番（石坪隆雄） 4番、石坪隆雄でございます。今回は、さきに通告しております地元の土木業者の仕事確保と運動公園の指定管理について質問をさせていただきます。初めに、運動公園の指定管理制度について伺います。指定管理制度は、平成15年の地方自治法改正によって導入され、従来の管理委託制度に代わる形で全国の自治体で活用されています。この制度は、民間のノウハウを生かしつつも、公平性・安全性がしっかり確保されることを目的に制度化されております。本町では、大朝、千代田、豊平運動公園が平成18年度から指定管理制度を導入しています。それから芸北運動公園が1年後に導入をされております。運動公園は、地域住民の健康づくりやコミュニティ形成に欠かせない公共施設でございます。当初の目的に沿って十分に機能しているか。また、競争原理が働いているか、質問させていただきます。指定管理の予算規模は約1億5300万円でございます。なお、今回の質問は、2月に議決された議案第10号、指定管理者の指定について及び6月の議決された各運動公園設置及び管理条例の一部を改正する条例を否定するものではございません。それでは質問に入らせていただきます。制度導入の目的でございます。運動公園に指定管理制度を導入した目的は何か。導入当初の狙いと現状は一致しているかを伺います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 指定管理者制度を導入した目的につきましては、公共施設の管理運営に民間活力を導入することにより、民間のノウハウやアイデアの活用と創意工夫を取り入れ、利用率の向上や多様化するニーズに対応するため、また、地元の団体に管理を任せることにより、町のスポーツ推進施策を円滑に進め、地域での雇用も創出するなど、業務の合理化や円滑化を目指すことを目的に導入をしております。現状といたしましては、先ほど述べさせていただきました狙いとほぼ一致しているものと考えております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） それでは2番目の質問でございます。利用状況の変化、指定管理者制度導入前に比べて、民間のノウハウや創意工夫を生かして、利用者にとってどんな魅力的なサービスを提供して、利用者数にどんな変化があったか、お伺いをします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 利用者数でございますが、各運動施設の指定管理導入初年度と昨年度の利用者の変化について、お答えをさせていただきます。最初に芸北運動公園でございます。平成19年度が1万5778人、令和6年度が1万8102人、次に大朝運動公園でございます。平成18年度が1万6523人、令和6年度が1万6098人。次に豊平運動公園でございます。平成18年度が7万6659人、令和6年度が6万9673人。最後に千代田運動公園でございます。平成18年度が4万733人、令和6年度が4万9082人となっております。町民の人口減による利用者の減少や、コロナ禍の大規模なパンデミック後の利用者の減少が完全に復調していないことなどもあり、必ずしも利用者の増加とはなっておりません。各運動施設でのサービス内容については詳細を把握しておりません。以上です。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 大朝と豊平運動公園が導入当初より減っている。ちょっとこれびっくりした

んですけれども、この原因ですよね。何か、分かる範囲でよろしいですから、お答え願えないでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 正確な原因は分かりませんが、先ほどもちょっと触れさせていただきましたが、コロナ禍の大規模なパンデミック、パンデミック後の利用者の復調などが原因だと考えております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） コロナ禍の原因ということですが、これは4運動公園、同じ条件ですね。それはよろしいですけど。私は利用者数については、もう増加しているものと思っていました。なぜ減少したのか調査をされたことがありますか。また10年以上同じ事業者が指定管理を行っていますが、今までに運動公園ごとにアンケート調査を利用者の皆さんに行ったことがありますか。その辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 利用数の減等につきましては、検証が必要だと考えております。次にアンケートでございますが、運動公園で言いますと、大朝、豊平、千代田につきましてはアンケートを独自にやっております。その結果等につきましては確認をさせていただけない部分もございますが、実施状況といたしましては、先ほど発言させていただきました3運動公園が実施しております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） アンケートを実施しているということですが、どういうふうな内容で、どんな回答があったのかというのちょっと分かれば教えていただきたいと思いますが、それともう一つは、利用者の方のご意見や苦情があったことが多分あると思いますが、この内容は分かる範囲で教えていただければというふうに思います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 今手元に資料がございませんので、正確なお答えはちょっとできかねますが、アンケート内容につきましては、また施設管理者と確認をさせていただければと考えております。苦情等につきましても直接施設のほうへ言われる部分を、こちら町としても全部把握、大変失礼ながらしておりませんので、そちらも併せて、今後確認をしながら施設運営に役立てていきたいと考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 分かりました。それでは3番目の自主事業についてお伺いをしたいと思いますけれども、指定管理者が自主的に取り組んでおります自主事業について、お伺いをしたいと思います。現在どのような内容で、どのくらいの事業が実施されているか。また、その事業者数、あるいは参加状況をお伺いしたいと思います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 各運動施設での自主事業でございますが、最初に芸北運動公園につきましては、ジュニアソフトボール教室、健康体操教室、野球教室、ピンポン大会、スキー教室などを行っており、参加者数は合計でございますが、4458人となっております。次に大朝運動公園でございますが、モルック体験会や大会、サップ体験会、水泳教室、グラウンドゴルフ大会、しめ縄体験会などとなっております、参加者数は534人となっております。次

に豊平総合運動公園でございますが、グラウンドゴルフ大会、ソフトテニス大会、親子教室、ダンスフェスタなどで、参加者数は1409人となっております。最後に千代田運動公園でございますが、ヨガ教室、水泳教室などで、参加者数は3642人となっております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） かなりの活動があるんだなというふうに理解をしました。運動公園にたくさん教室が開かれて、参加者もたくさんおられるということで、民間のノウハウが活かされて本来の指定管理の目的が達成されていると私は思いました。今後もいろいろな教室を開いていただきたいというふうに思います。4番目でございますけども、使用料の改定についてでございます。令和7年6月定例議会で、北広島町各運動公園設置及び管理条例の一部改正を行い、使用料を大幅に改定をされました。そのときに同僚議員から、物価高騰などを考えても使用料の上がり幅があまりにも高いのではないかという質問に対して、まちづくり推進課長は、使用料に幅があるので、実態を踏まえ、指定管理者と町で協議して決めると答弁がございましたが、実際、7月の1日からの各施設での使用料の運用はどのようにされているか、お伺いをします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 使用料の運用状況でございますが、芸北運動公園では、使用料は改正前の使用料のまま据え置いており、次年度以降、状況に応じて対応を考えているところでございます。大朝、千代田の運動公園では7月1日から上限額に合わせて使用料を改定、豊平につきましては引上げを行わせていただいておりますが、上限額までの改定とはなっておりません。以上です。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 確認をさせていただきますけども、芸北以外、そして豊平も一部というふうに言われたと思いますけども、それ以外の運動公園については7月1日から上限額に合わせて使用料の改定を行っておられますけども、これは条例で定めた最高金額を採用したということでございますか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 先ほども答弁させていただきましたが、大朝、千代田の運動公園は上限額となっております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 上限額ということは、最高の金額ということだろうと思います。先ほど来話をさせていただいてるように、6月議会の使用料の改定の時に同僚議員の答弁にまちづくり推進課長はどのように答えておられます。まず、料金でございますが、このたび上程させていただきました部分はきちっと数字を決めているものではございません。何円以上ということにさせていただいております。その理由といいますのが、先ほど議員もおっしゃいましたが、いきなり金額を上げるといって、利用している方がちゅうちょされるので、最大の料金を設定させていただいておりますが、そちらで状況を見ながら、指定管理者と料金が設定できるようにということで上程をさせていただいておりますと言われております。すぐには最高、最大料金にすることはないと答弁をされているというふうに私たちは感じましたけれども、一部、最大料金を設定されておるといってございまして、この理由をお答えください。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 施設の管理状況、収支状況を踏まえた上で指定管理者と協議

をし、決定をいたしております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 分かりました。指定管理者の財務状況等見ながら料金を設定をしたということでございますね。体育館の施設というのは、私は指定管理者の財務状況によって料金を決定するのではなくて、やっぱり町民の皆さんが気軽に利用できる、そういう使用料をその条例の範囲の中で設定をするのが本来だろうと思いますし、6月の議会の中でも、町民の皆様の利用を考えてという話があったと思いますけども、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 議員おっしゃるとおりでございます。今後になるんですが、利用者の声をお聞きしながら、意識の把握を行い、引き続き指定管理者と一緒に話し合っていきたいと考えておるところでございます。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 次に質問をしようと思ったことを回答されたんですけども、再度確認をしたいと思いますけども、指定管理者と協議をして料金設定をやり直すということによろしいのでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 料金設定も含めての確認といいますか、協議を検討させていただければと思います。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 分かりました。ただ、私たち議員は6月の運動公園の設置及び管理条例の一部を改正する条例でも、課長の答弁によって賛成をするか反対をするかの判断をしておる状況があります。そういった中で、課長の言われた発言を大切にさせていただいて執行していただきたい、そういうふうに思います。何かご意見等がございますか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） おっしゃるとおりでございます。今後そのように気をつけてまいりたいと思います。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） それでは行政コストの削減についてお伺いをしたいというふうに思います。指定管理制度の導入前後で運営コストにどのような変化があったか、お伺いをします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 具体的な数字等は持ち合わせておりませんが、指定管理者制度の導入によりまして、民間事業者によって管理運営を行うため、行政コストの削減につながるほか、民間事業者間の連携やイベントの開催で、利用者の増加や利用料の向上が図られているものと考えております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 分かりました。2番目でございますけども、現在の指定管理者は、前回の指定管理者であった事業者が継続して行っておりますけども、評価はどのように行っているのか。また、その評価結果は選定にどのように反映されているのか、お伺いをします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 評価等につきましては、実績報告等を確認をさせてもらいな

から確認をさせていただいておるところでございます。選定につきましては、北広島町指定管理者選定委員会によりまして、北広島町指定管理者候補者選定基準に基づき、4項目でございます。まず、1つ目で、住民の平等な利用が確保されていること、2つ目、施設の効用を最大限発揮するものであること、3つ目、管理経費の縮減が図られるものであること、4つ目、事業計画に沿った管理を安定して行う人的及び物的能力を有しており、または確保できる見込みがあること。以上4つを評価し、選定を行っております。どの指定管理者におきましても、過去の事業実績や利用者数の動向など、施設の利用向上に寄与しているか、町のスポーツ推進施策を理解し、円滑に対応することができるか、地域での雇用促進に寄与できているか、また、施設管理の面など多方面からの評価を行っております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 指定管理選定委員会によって、指定管理者候補者選定基準の中で評価し選定したという答弁がございましたけれども、この委員会の中でいろいろな意見が出たというふうに思いますけれども、この委員会の中でどのような意見が出たのか、分かれば教えてください。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 先ほど答弁させていただいた部分とかぶりますが、過去の実績と今後の見込み等で選定について判断させていただいておりますので、主にはこういった事業をやっているという確認とか、そういうものがメインであったかと記憶しております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 分かりました。その中で利用者数の減少、あるいは一つの事業者が長年指定管理を行っているというようなことでご意見はなかったでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 利用人数の減少につきましては、先ほどちょっと答弁をさせていただきました部分とかぶりますが、指定管理者と分析等を行っていく必要があると考えております。あとの質問ですが、長期で受けていただいている事業者でございますが、管理能力等を判断しての選定になろうかと思っておりますので、そういったご意見はなかったように記憶しております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） それでは次に移りたいと思っておりますけれども、前回指定管理者であった事業者が継続して行っておりますけれども、競争原理が働かないと指定管理料の妥当性について評価ができないのではないかと私は思います。経費削減や効率化の成果がどの程度出ているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） まず、指定管理者としました団体につきましては、町内に事務所を置き、町や地域住民のスポーツの推進、健康増進等に関する活動を行っており、管理者としての要件を備えた団体であるため、引き続き指定管理者として継続して契約を行っております。先ほど議員おっしゃいました具体的な数字というのは比較したことはございませんが、数字に基づかず、ちょっと抽象的な表現になりますが、経費節減につきましては、今回の契約で前回からの指定管理料の変更は行っておりません。その上で、昨今の物価上昇など考えた場合、節減効果や効率化というものはあるのではないかと考えておるところでございます。

- 議長（湊俊文） 石坪議員。
- 4番（石坪隆雄） 分かりました。前回から指定管理料を変えてない理由ですよね。これ何かあるんですか。
- 議長（湊俊文） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（小椿治之） 理由としては、数字で先ほどもちょっと申し述べさせていただきましたが、具体的に比較をしておりませんので、ちょっと表現としてはなかなかお答えにくいですが、引き続き協議をする中で、この数字に落ち着いたといいますか、協議が進んだという現状でございます。
- 議長（湊俊文） 石坪議員。
- 4番（石坪隆雄） それでは、この指定管理料が適正であるかというのはどういうふうに判断をされたんですか。
- 議長（湊俊文） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（小椿治之） 過去の実績報告等を見させていただき、計画も含めてですが、そちらで判断をさせていただいております。
- 議長（湊俊文） 石坪議員。
- 4番（石坪隆雄） 令和6年4月1日付の総務省からの文書で、指定管理者制度の運用の留意点についてという中で、指定管理者の申請は、住民サービスを効率的・効果的に提供するため、サービスの提供者を民間事業者から広く求めることに意義があるというふうに書いてあります。そして、複数の申請者に事業計画を提出させることで、やはりこの料金の適正化とかいうところが具体的になってくる。そこは書いてありませんけども、そういうふうになるというふうには私は思いますけども、そういう中で、町として、多くの事業者に参加をしていただいて、競争原理を働かせるステージを用意する必要があると思いますけども、その辺のお考えはどうでしょうか。
- 議長（湊俊文） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（小椿治之） 今議員おっしゃいました手法も選定の一つになるかと思えます。今後検討していければと考えております。
- 議長（湊俊文） 石坪議員。
- 4番（石坪隆雄） 次の質問に入りたいと思いますけども、今年の契約更新の際に指定管理と直営との経費節減などの比較検討はされたことがありますか。
- 議長（湊俊文） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（小椿治之） 先ほどの答弁と重複する部分もあるかもしれませんが、具体的な数字での比較検討は行っておりません。
- 議長（湊俊文） 石坪議員。
- 4番（石坪隆雄） 比較検討をしたことがないということでございますけども、やはり町の財政状況が今厳しいという中で、どういうふうに経費を削減するかというところを考えていただくときに指定管理でするのか、あるいは町の直営にするのか、その比較検討は私は必要だというふうには思いますけども、どうでしょうか。
- 議長（湊俊文） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（小椿治之） 今ご提案いただきました部分も含めて直営、指定管理、それぞれメリット・デメリットがあろうかと思えます。今後の検討課題にさせていただければと思

います。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 最後でございます。今後運動公園を拠点としたスポーツ振興の取組についてお伺いをしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 現在運動公園は各地域スポーツ協会の大会の開催とか、地域スポーツクラブでの利用、各種サークルでの利用など地域スポーツの拠点として利用されている状況がございます。今後ますますこういった利用が増えるよう推進していければと考えております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 分かりました。引き続き約5年間指定管理期間がございますので、地域スポーツ振興や中学校の部活動などを含めて利用者の方のための運営をしていただきたいというふうに思います。また、財政状況が非常に厳しいということでございますので、直営あるいは指定管理にするとかいうところも検討していただいたり、競争原理を働かせた選定についても検討をお願いしたいというふうに思います。また、同じこととなりますけれども、使用料についてもぜひ見直しをお願いしたいと思います。次に2つ目の質問に入りたいと思います。近年、町内の土木業者の方から仕事が減ってきているといった声が多く聞かれております。こうした声は、一部の業者に限ったものではなく、地域全体の経済や雇用にも関わる問題だと受け止めております。私たちの町のインフラを支えているのは、まさにこのような地元の土木業者の皆さんであり、災害時の復旧、冬の除雪作業、日常の道路や水路の整備など、地域の安全・安心に欠かせない役割を担ってこられております。しかしながら、このままですと技術を持った事業者が減り、町としても将来的に必要なインフラ整備や災害や除雪対応に支障を来すことになりかねません。こうした問題意識から、ある程度土木事業者の確保が必要だと考えます。今後の公共事業の発注の在り方を見直し、地元業者の仕事の確保に向けた施策の強化を求め、質問をさせていただきます。1つ目でございます。町内における公共事業の発注状況について、10年前と昨年度の件数及び金額をお願いしたいと思います。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（藤井尚志） 建設課のほうからお答えをさせていただきます。建設課で発注しております公共工事についてお答えします。10年前、平成27年度の発注状況は、工事件数69件、金額は約2億7700万円です。また、昨年度、令和6年度の発注状況は、工事件数42件、金額は約3億4300万円でございます。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 10年前に比べると、昨年の方が工事費が大きいですね。私の予想ですと、10年前の方が工事額が大きいに思っておりました。10年前の工事費に対して工事件数が多いんですけども、どのような理由が考えられますか、お伺いします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（藤井尚志） やはり昨今の物価の高騰であったり経費の高騰、あと人件費の高騰などが影響して現在のほうが工事費は高騰しておりますけれども、工事の件数が少なくなっているというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

- 4番（石坪隆雄） 土木事業者のほうから、仕事が減ってきてるというような声があると思いますが、建設課長の見解をお願いしたいと思います。
- 議長（湊俊文） 建設課長。
- 建設課長（藤井尚志） 今回ご質問いただいて過去のデータとかも調べてみたのですが、確かに道路改良系の事業に関しましては過去に比べて随分減っているなというふうには感じております。
- 議長（湊俊文） 石坪議員。
- 4番（石坪隆雄） それでは次に行きたいと思いますが、北広島町の道路整備計画及び北広島町の橋りょう個別施設計画の進捗状況についてお伺いをしたいと思います。
- 議長（湊俊文） 建設課長。
- 建設課長（藤井尚志） 北広島町道路整備計画につきましては、計画にございます45か所のうち完成が18か所、着手済みで事業継続箇所が6か所、凍結箇所が21か所でございます。北広島町橋りょう個別施設計画につきましては、計画策定後20橋について修繕工事を実施しておりますが、町道橋653橋のうち早期に修繕が必要とされる健全度Ⅲの橋りょうが99橋残っている状況でございます。
- 議長（湊俊文） 石坪議員。
- 4番（石坪隆雄） 道路整備の凍結が21か所、それで健全度Ⅲの橋りょう99橋残っているということでございますね。ちょっとお聞きをしたいんですけども、健全度Ⅲといたら、どのような状況のことを示すのでしょうか。
- 議長（湊俊文） 建設課長。
- 建設課長（藤井尚志） 一言で言いますと、早期に修繕をするべき状態ということになっておりますけれども、橋りょうの老朽度そのものを判定するに当たりましては、橋りょうの主要部材ごとに判定をまず行いまして、その橋梁を構成する部材の一番悪い判定が出た部材についての評価で橋りょう全体の老朽度を判断してる状況なんです。なので例えばゴムの支障であったりとかというようなものが一部悪かったということで健全度3になってるというようなものもありますので、そういったものにつきましては、毎年行っております橋りょう点検の中で再度見直しをかけたりしながら、老朽度の見直し等も行っていきたいと考えております。
- 議長（湊俊文） 石坪議員。
- 4番（石坪隆雄） 分かりました。次に学校の整備・修繕、給食センター、まちづくりセンター、消防署などの大型プロジェクトはほぼ終わったように私は思っております。先ほどもお伺いしましたけれども、道路整備計画の凍結解除等、橋りょう個別施設計画の着手についてどのようにお考えでしょうか、お伺いをします。
- 議長（湊俊文） 建設課長。
- 建設課長（藤井尚志） 町が道路整備を実施する上で財源としております国の補助金の確保については非常に厳しい状況が続いております。その中で、老朽化する橋りょうなどへの対応も急務であり、頻発、激甚化する災害へも対応していく必要があるため、町内全体の道路改良工事の凍結解除を行うことは非常に困難であります。今年度、事業効果、緊急性などを判断しながら計画の見直しを行って道路改良事業を実施してまいりたいと考えています。町道橋につきましては、橋りょう個別施設計画を作成し、順次修繕を行っておりますけれども、進捗としては大きく進んでいない状況です。今後は、法定点検に係る費用の圧縮について取り組んで、橋りょう

う修繕工事の進捗を図っていきたいと考えております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） よく分かりました。次に5番目でございますけども、北広島町商工会の建設部会から町に対して要望書が出ていると思いますが、その中で、入札参加者条件の緩和及び改正について、年間平均完成工事高及び地元施工実績の撤廃または緩和を要望されておると思いますが、この辺どのようにお考えでしょうか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 入札、契約の件ですので、財政政策課のほうからお答えをいたします。商工会からの要望につきましては把握をさせていただいております。本町では、指名競争入札につきましては、年間平均完成工事高要件の設定はしておりません。発注案件の更新に応じた建設業法における資格等に基づきまして、指名業者の選定を行っているところでございます。また、主に請負対象設計金額が1500万円以上の建設工事につきましては原則一般競争入札としておりまして、この入札参加資格の要件の一つに年間平均完成工事高を予定価格以上というふうに設定をしております。これにつきましては公共工事としての品質の確保を目的としておりますが、現状としまして、発注案件によりましては完成工事高の実績のほうが予定価格に達していないため応札ができない町内事業者様がいらっしゃるということも認識はしております。年間平均完成工事高の要件でございますが、広島県は4000万円以下の工事につきましては半分、2分の1だったかな。というふうに設定をされたというふうにも聞いております。そうしたことも踏まえまして、この要件の撤廃、緩和につきましては、先ほど申し上げましたが、品質の確保という視点から、近隣自治体でありますとか類似規模の自治体の導入実績あるいは経緯、そこを見直した経緯などを研究をさせていただいて、慎重に判断をさせていただければ、研究をさせていただければというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 年間平均完成工事高の要件の撤廃、あるいは緩和について、現在の公共事業の発注があまりないため完成工事高が上がらない、そういう現実があります。そのため要望で、ぜひとも検討をしていただきたいということでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。そして次でございますけれども、これまで土木事業者の仕事の確保と、公共事業の発注の在り方について具体的にお伺いをしてきました。町内の土木業者は地域経済を支えるとともに、町民の安全・安心を守る重要な存在であり、業者の育成、維持についても、町としても大切なことだと考えております。今後、町内の土木事業者が継続して事業ができるよう、事業の発注の在り方や道路整備計画の凍結、解除を含めて、改めて町長の所見をお伺ひしたいと思います。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） 町内の土木事業者の皆様には、町のインフラを支えるための重要な役割を担っていただいていると認識をしております。町といたしましても、国の補助金等事業実施の財源確保に努めており、非常に厳しい状況が続いておりますけども、今後も継続的な取組を続けてまいります。事業発注の在り方につきましては、週休2日制の導入に向けた制度化に取り組むとともに、完成工事高の要件につきましても研究を行ってまいります。道路の整備や橋りよりの修繕などにつきましては、いずれも必要な事業でございますので、事業効果、緊急性等を勘案しながら、現在の道路整備計画等の見直しを行い、事業を実施していきたいと考えており

ます。また農業関係では、これから再ほ場整備を開始していくというふうを考えておりますが、入札にはなると思いますが、土木事業者の皆様には協力をお願いしてまいりたいというふうを考えておるところであります。いずれにいたしましても、町も土木業者もできる限りの努力をし、連携できるところは連携して進めていく必要があると考えております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 前向きな回答ありがとうございました。土木事業者の仕事の確保と、大切なインフラである道路整備と橋りょうの改修をぜひとも早急に進めていただきたいというふうに思います。そして財政状況が厳しい中、今後ますます厳しくなっていくという状況がありますので、体力のあるうちに事業を進めていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上で質問を終わります。

○議長（湊俊文） これで石坪議員の質問を終わります。ここで暫時休憩を取ります。14時5分までとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 1時 54分 休憩

午後 2時 05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。7番、中村議員の発言を許します。

○7番（中村忍） 7番、中村忍です。本日は、さきに通告しておりますように学校教育の課題とこれからの対応について、全国学力・学習状況調査、命を守る水泳の授業、教職員による性暴力をどう防ぐかといった3つの観点から伺ってまいります。まず、4月に小学6年生と中学3年生を対象として行われた全国学力・学習状況調査についてお伺ひいたします。学力の向上や教育環境の充実は、学校教育の最大の使命であるとともに、本町の子どもたちの未来に大きく関わるものであると認識しております。また、このことは子育て世代にとって本町の魅力向上につながるものであるとも考えております。以下、全国学力テストを通じた取組についてお伺ひいたします。資料をご覧ください。8月1日の中国新聞では、2025年度全国学力テストの市町別平均正答率が公表されました。本町の小学校の国語、算数は全国平均を下回っています。小学校の理科、中学校の3教科においては、全国平均をやや上回る結果でございました。教育長はこのことをどう受け止めておられるのでしょうか、お伺ひいたします。

○議長（湊俊文） 教育長。

○教育長（増田隆） 全国学力・学習状況調査は、2007年度から毎年4月に実施されて、全国の小6、中3、約200万人がその対象になっております。目的は、小中学生の教科指導の充実、学習状況の改善に役立てるというためであります。このことを踏まえ、教育長の受け止めとしては、子どもたちの進路実現のためにも教科学力の定着は必須であると考えています。子どもたちに教科学力をつけることは学校の主たる役割の一つです。その点から考えると、議員もおっしゃいましたが、今回の結果は決してよいとは言えない状況であり、特に小学校の結果

からは、教科指導、学習状況に課題があると考えています。端的な例で申し上げますと、進路実現の重要性からも、小中学校の9年間で少なくとも同学年の子どもたちが一斉に受ける高校受験で受かる学力をつけることは必要なことだと考えています。全国学力テストの点数は、その学校ごとの教科指導や学習状況の改善材料と捉えるものであり、従前より少なくとも県平均以上を取ることを学校には求めています。今回の結果は十分ではありませんでした。現在、小中学校長から今回の結果の分析と改善策の提出をさせているところでもあります。私自身も学校の取組状況を把握するために、9月後半からは教育長の学校訪問を予定しており、学力向上を目指す授業改善の参観、学力向上に関する校長面談を行うとともに、各校における課題改善に学校とともに取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） ただいまの教育長のご答弁にございましたように、今回の小学校国語、算数の平均はやっぱり厳しいものです。しかしチーム一丸となって学校ごとの課題、一人一人の子どもたちの課題をきちんと分析されて、授業改善を確実に行って、子どもたちの学ぶ意欲を高めるとともに確かな学力を育む、そういったことに全力をこれからしっかり尽くしていただきたいと思っております。さて、本年度の学力テストの結果は例年より少し早く返却されました。長期休業を利用して実態を分析し、今後の改善策を検討していくことを適切に行いなさいということのように思いますが、教育委員会として、本町の実態をどのように分析しているのか、また課題をどう捉えているのかをお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 学習面におきましては、小学校は国語、算数において平均正答率が県平均を下回り、重い課題であると受け止めています。理科については、県平均を上回っている状況です。中学校については、国語、数学において県平均を上回り、理科は県平均並みでした。町全体の課題の一つとして、回答方法が記述式のものの正答率が低かったり、無回答率が高かったりする傾向がございます。各校における状況もそれぞれ違うため、町全体と各校の状況を把握した上で、丁寧な支援指導に取り組んでまいりたいと考えております。生活面においては、まず、各教科の「授業の内容がよく分かる」での肯定的評価では、小中の理科以外県平均を下回っており、改めて授業改善の重要性を感じているところです。また「自分にはよいところがある」については、小学校は約95%で県平均を上回っており、中学校が約80%で県平均を下回っています。引き続き、自己肯定感の醸成に向け取り組んでまいります。これまでの生活の中で、「自然の中で遊ぶことや自然観察をすることがありましたか」、「地域や社会をよりよくするために何かしてみたいと思いませんか」の項目については、小中とも肯定的回答が県平均よりも高くなっています。北広島町の自然の豊かさや地域の人々の温かさを感じ、また、そのような機会を地域や学校等が意図的に取り入れ、積極的に取り組んでいる結果であり、立ち上げから11年目を迎える北広島ふるさと夢プロジェクト事業の成果とも言えると考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） ただいま学習面と生活面の分析課題を丁寧にいただきました。学習面の分析と課題について、回答方法が記述式のものの正答率が低かったり、無回答率が高かったりする傾向があるというご答弁ございました。このことにつきまして、もう少し詳しく教えていただければと思います。

- 議長（湊俊文） 教育課長。
- 教育課長（植田伸二） 全国学力・学習状況テストの中で、各設問ごとに無回答の状況が見られる設問があるということでございます。記述式、そこで何か書くことができない。何かトライがちょっとできないのかな。ちょっとそこが弱いのかなという状況があるということが分かっております。
- 議長（湊俊文） 中村議員。
- 7番（中村忍） 私も夕べ、改めてこの問題を解いてみました。どうなんかなと思ったんですが、ただ計算をして、例えば図形の面積を出せばよいとか計算をすればよいとかいうもののようなテストではございません。文章を読んで、そしてそのことをしっかり理解して、次の問いに答える、次の問いに当てはめながら考えていく。そういう能力が極めて問われているテストになってきたなというふうに思っております。そういうところで、しっかり物を読み取る読解力とかそういうものも試されるんじゃないかなと思っております。少し子どもたちにとってはハードルが高い部分もあると思いますが、そこら辺の改善について一層努めていただければと思います。また生活面の分析につきましてですが、授業の内容がよく分かる、ここが厳しいというのがありました。このことについては、毎日毎日の1時間1時間の積み重ね、そういう中で達成感とか自己効力感とか、そういうものが高まってくれることを願っております。ただ、うれしいことは、「自分にはよいところがある」、小学校で95%の子どもがそういうふうに理解をしてくれとる。これは何よりも大切なことだと思います。このことをしっかり伸ばして、またやっていただければと思います。また、北広島ふるさと夢プロジェクト事業の成果も現れて大変うれしいことだと思います。さて、学力テストは、学力向上への期待を背負って教育改善の羅針盤となることが期待された調査です。学力テストの目的に沿い、調査結果を踏まえ、学校における児童生徒の教育指導の充実や学習状況の改善に役立てていくとともに、教育に関する継続的な検証・改善のサイクルを確立することが求められています。学力テストの結果から明らかになった課題の改善を図るため、これから改善をどう図っていくとしていこうとしているのでしょうか、お伺いします。
- 議長（湊俊文） 教育課長。
- 教育課長（植田伸二） 調査結果を学習指導の充実や改善に役立てるため、毎年各学校において調査結果を活用して、児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、成果や課題を検証しています。各学校の検証結果及び具体的な改善の計画や取組については、町教育委員会への提出を求め共有した上で、調査実施学年以外の学年や調査実施教科以外の教科等も含め、学校の状況に応じて必要な指導、助言、支援等につなげています。また、各学校の分析や取組については、町主催の研修、学びの変革推進協議会において、各校から参加する担当者が自校の分析シートを持ち寄り交流する場を設けて、事業改善の取組の充実を図っております。
- 議長（湊俊文） 中村議員。
- 7番（中村忍） 学力低下が危惧されている現在でございますが、そのような中、教育委員会として学びの充実を図るために、これまでどのような施策を行っているのでしょうか。また、その取組を振り返ったとき、どう自己評価しておられるのでしょうか、お伺いいたします。
- 議長（湊俊文） 教育課長。
- 教育課長（植田伸二） 教育委員会では、町内各学校における教職員の指導力の向上、指導内容や指導方法等の改善を図るため、指導主事、相談員等による学校訪問指導、また町主催研修を

実施しています。また、学校訪問指導を行うことで授業改善、児童生徒の学力向上を目的に実施しております。各学校の実態、学校経営目標、研究推進構想等について、管理職、指導主事、相談員との連携、共有を行いながら進め、各学校のニーズに沿った指導となるよう実施をしています。町主催研修におきましても、県教育委員会等と連携を図りながら、一年を通じて計画的に実施しており、研修内容が各学校の実践に生かされるよう、管理職研修会等における研修内容の共有・確認や各学校の好事例の紹介などを行っています。学校訪問指導、町主催研修で取り上げた内容を学校全体、町全体の取組につなげることで、そして、町内児童生徒の学力向上につなげていけるよう、今後も学校訪問指導、町主催研修等の充実を図りながら、積極的な伴走支援を行ってまいります。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） 先ほど来のご答弁で、私は、学びの変革推進協議会での取組というのは大変いい取組をされているなというふうに受け止めております。どう自己評価されているかという点について、答弁漏れもあったのかなと思うんですが、よろしくご答弁をいただきたいと思いません。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 昨日、令和7年度全国学力・学習状況調査について学びの変革推進協議会第2回のほうで取り上げ、研修をしております。各校の研修主任が各校の平均正答率が高かった問題点であるとか低かった問題、原因、またそれに対する対応、そういったところを共有し、研修し合っております。そういった研究主任を中心にしっかり取り組むことで成果は上がってくるものであるんじゃないかと自己評価をしております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） では、学力テストの結果を有効に活用することによって、本町の児童生徒の学力をどう高めていこうと考えておられるのか。教育長のご所見をお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 教育長。

○教育長（増田隆） 今回の学力・学習状況調査の結果から、町全体の課題の一つとして、先ほどもありましたが、回答方法が記述式のものの正答率が低い。要は間違ってるのが多いということと無回答率、書いてない率が高かったという傾向があることが分かりました。このことから記述式の問題については、記述式問題の答えの書き方であるとか、何を問われているのかということが十分理解できてないということが想像できるわけで、このことについては記述式の問題、こうやって考えて、こういうふうに解くんだよということをしっかり学ばせる時間というのは増やしていきたいというふうに思っております。また、無回答率が高いということは、学習意欲が低いということもありますし、粘り強く考えていこうという、その継続力と言いますか、それが低いんじゃないかというようなことも分析で出されているところです。途中で諦めてしまうということもないように、学習意欲や学習に対する継続力の向上について取り組んでまいりたいというふうに思っています。何より、やはり一番の根本は、児童生徒の意欲を伸ばす学習、授業の改善であります。今もありましたが、昨日も学びの変革推進協議会が開かれました。各校のリーダーが集まっている会であります。そこでの会をエンジンにしてやった、分かった、できたという声が教育に響くような授業をつくってまいりたいというふうに考えております。今後とも本町児童生徒の強みを生かし、弱みを克服することで進路実現に向けた学力向上に取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） 改めて申すまでもないと思うんですが、学力テストの目的は3つございます。ご承知のこととは思いますが、学力・学習状況の把握・分析をして、そしてそれを改善に図って教科指導の充実を図っていくこと、またそうした取組の検証の改善サイクルをきっちりとやり切っていく。そういうことを忘れずに町内の子どもたちの学力向上に一層のご尽力をいただきたいと思えます。次の問いにまいります。命を守る水泳の授業についてでございます。水泳の授業を巡りましては、全国の公立中学校において、水泳指導の廃止の動きが広がりつつあります。スポーツ庁によりますと、水泳の授業は、学習指導要領で中学校2年生までは必修とされている。ただし、適切な水泳場の確保が困難な場合に限り座学を認めているが、対象者は、水泳実技は、水難事故で命を守るためにも必要であると位置づけていると説明し、各自自治体には学習機会の確保に努めてほしいとしています。水泳の授業は、プールの老朽化と改修費用の負担など、水泳の実技授業を巡る問題で、その継続がネックとなってきています。また、学校の水泳教育は、溺れないで命を守る生きる力の教育として、一層クローズアップされてきております。水泳授業の重要な理由をどう捉えて、どのように認識されているのか、お伺いしてまいります。学校で水泳授業が定着したいきさつをどう認識されているのか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 1955年の紫雲丸事故や三重県での水難事故をきっかけに学習指導要領が改訂され、子どもたちの命を自ら守るために導入されたものと考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） ただいまご答弁いただきましたように、1955年の修学旅行中、多数が犠牲となった紫雲丸の沈没事故をきっかけとして、水難事故から命を守る術としての水泳教育の必要性が高まりました。これが水泳教育の原点なんです。加えて、1961年にはスポーツ振興法が制定され、1964年の東京オリンピック開催に向けて、全国のスポーツ施設の整備が進み、全国の小学校にも屋外プールが設置されるようになりました。以降、水泳授業は全国に広まってまいりましたが、クロールや平泳ぎを中心に、泳ぐ距離や速さを重視する泳法重視へと偏ってまいりました。つまり、水泳教育の目的の原点である本来の命を守るための技術は、次第に後景に退いていったことを認識しておく必要があるかと思います。次に参ります。なぜ、義務教育では水泳の授業が重要なのか、その認識を伺います。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 子どもたちの命を守るため、水の中という特殊な環境での活動における浮力、水圧、効力、揚力など物理的な特性を生かし、浮く、呼吸する、進むことの習得、また水に対する不安感を取り除く簡単な学び学習を取り入れることなど、低学年のうちから水になれ親しむことや十分な呼吸の仕方の習得が必要なためであると考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） さて、本町の水泳授業の実際でございますが、本年度から、本町の学校は地域の公共プールを活用して水泳の授業を行うようになりました。と申しましても、小学校のみでございます。学校のプールではなく、なぜ地域の公共プールを活用しようと決断されたのでしょうか。その根拠をお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 原因としまして、監視員の不足、学校プールの老朽化、学校プール管理

に係る学校職員の負担軽減によるものでございます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） そのほかにも考えられるんじゃないかなと思うことなんですが、地域の公共プールを使うことで、学校プールを使うのと比べてかかる費用はどのぐらい変わったのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 今年度から閉鎖をしました八重小学校と本地小学校の学校プールを継続した場合、機器点検、水質検査委託料、水道代、監視員報酬、薬剤費、修繕料で約312万円を見込み、これを公共プールに移行した場合、移送経費の141万円を見込んでおります。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） やっぱり町内のプールを使ったほうが安いということも理由の一つかと思えます。では、公共のプールを使うことによって学校や児童にとってのメリットやデメリットについてどのように捉えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） メリットとしまして、天候等に関係なく安定して実施でき、授業時数の確保ができること、学校プール管理に係る学校職員の負担が軽減できることが上げられます。デメリットとしまして、移動のための交通の手段と予算の確保、臨時休校になった場合など日程調整の難しさが上げられると思えます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） デメリットも言われましたよね。ほかには、この異常な暑さで、外でのプール開放というのは非常に厳しい状況にあるかと思えます。外で暑さ指数の関係で外のプールは使えない。そういう日々も多かったんじゃないかな、そういうふう感じておるところでございます。さて、水泳の授業時間数でございますが、何時間を計画し、現在何時間実施されているのか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 各学校とも6から10時間で計画をし、実施をしております、あと終わっていないのが八重小学校かと把握しております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） 6から10ということでございますが、最低でも8時間、できれば10時間は実施をしていただきたいと思えます。と申しますのが、この夏の時期に特化された子どもが一番楽しみにしているという授業の一つでもございます。来年からはその辺またご検討いただければと思えます。1回当たり90分、小学校の時間割で申しますと、2時限分でございますが、それを利用するように計画が組まれておると思えますが、着替えやバスの移動時間などで授業時間が削られているのが現実なんではないでしょうか。2時限分の水泳の授業時間はきちんと確保できていたのでしょうか、お伺いします。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 休憩時間などを使って早めに出発する。着替えを学校で済ましていくなどの工夫により、できる限り授業時間の確保に努めている状況でございます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村 忍） 1日、1・2時間目、3・4時間目、5・6時間目とあろうと思うんです

が、その3コマを利用されていたのでしょうか。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 午前中の4コマのうちで利用していたものと認識しております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） 了解しました。特に千代田地域の4校の小学校のプールの利用計画をされるのに大変苦労されたんではないかと思えます。指導の時期をもっと拡大して、もっとゆとりを持って利用計画を設定していくようにしてはどうかと考えております。その辺りをお伺いいたします。また今、午前中だけやったということなんですが、1日3コマしっかりできるんなら、もう少し日程も余裕を持って組めるんではないかと思うんですが、その点踏まえながら、いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 今年度から千代田運動公園、Kumahirapark北広島の温水プールであるSuisuiを利用する学校は、昨年度までの壬生小学校と八重東小学校の2校から、八重小学校を加えた3校となりました。昨年度まで授業プールの実施期間を5月下旬から7月中旬までとしておりましたが、今年度より温水プールSuisuiにご協力をいただき、授業プールの実施期間を5月中旬から9月中旬まで期間を拡大し、実施しています。来年度以降も円滑な利用にご協力をお願いしてまいります。また、午後のコマもということでございますけれども、これも学校やSuisui様としっかりと話をした上で、無理のない安全な利用ができるようにできたらなと思っております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） 千代田地域のうち3校が千代田運動公園のほうの温水プールを利用ということでございましたが、できれば移動時間等のこともあるんで、4校ともSuisuiが利用できるようになればと願っておるところでございます。さて、2020年改訂の学習指導要領の体育科、水泳運動、高学年で新たに追加された事項がございます。それは安全につながる運動です。学習指導要領解説には、背浮きや浮き沈みをしながらタイミングよく呼吸をしたり、手や足を動かしたりして、続けて長く浮くことができるようにすると明記されています。さらに、着衣のまま水に落ちた場合の対処の仕方については、安全確保につながる運動との関連を図り、実態に応じて積極的に取り扱うことと示しています。ご承知でしたでしょうか。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 議員ご指摘のとおりで、承知をしております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） この改訂では、溺水予防を目的とした安全確保が初めて明記されました。学校水泳教育は、溺れないで命を守る生きる力を育む教育であるべきではないでしょうか。そのように思います。さて、ライフジャケットは、改訂された学習指導要領に明記された背浮き技能の補助具として使用することもできます。また、水に対する恐怖心を和らげ、水泳に前向きになる気持ちを育てるために非常に有効な道具でもございます。さらにご承知のことと思いますが、文部科学省も今年4月、夏場の水難事故の予防の一環として、全国の都道府県教育委員会などを通じてライフジャケットの着用の推進や、児童生徒の命を守る術としてライフジャケット着用の意義を伝えています。そして6月には、本町教育委員会は、福山市の市民団体「ボウサイズ」により児童用ライフジャケット30着の寄贈を受け、活用を進める体制も整えること

ができたはずですが。町内のより多くの学校で安心してライフジャケットを活用した「命を守る水泳」の授業が推進できるのではないかと考えますが、教育長の所見をお伺いします。

○議長（湊俊文） 教育長。

○教育長（増田隆） 議員今ご指摘のようにライフジャケットを寄贈していただいたので、より一層活用を推進していきたいと考えています。各学校には、町の校長研修会を通じて、ボウサイズ様から寄贈していただいたライフジャケットの貸出しができるということを言って、積極的に活用するように促しているところでございます。また、学校の授業以外でも活用できるように、例えば北広島町青少年育成推進協議会が主催されるトムソーヤスピリッツ等でも校外活動で活用していただくようお願いをしているところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） 関連してお伺いいたします。高学年では着衣泳やライフジャケットを使った命を守る実技学習は必須にしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 教育長。

○教育長（増田隆） 今ご質問いただいたことについては大変重要なことと考えておりますが、今現在授業の中で、年間指導計画の中ではついていないので、各学校で授業外のところでゲストティーチャーをお招きしてやっているというようなことでございまして、もっと各学校でしっかりできるように今後指導してまいりたいと思います。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） では、夏休み中のプールのことについてお伺いいたします。夏季休業中のことになりますが、学校プールを廃止したことで水泳や水遊びを体験する回数が減ったり、プールまでのバス便への円滑な接続に課題があったりで格差が生じているように思いますし、そのように聞いている部分もでございます。教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 教育長。

○教育長（増田隆） 様々な理由で学校プールを廃止したことによる体験の格差が生じないようにするために、夏季休業中に町内の児童生徒が無料で町内のプールを利用できるようにしています。またプールに行くための交通手段としてバスを手配するなど、格差が生じないよう現在できる限りの手だてを講じているところでございます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） 夏休み中にプールに行く子どもたちを送迎するバスが手配されました。大変ありがたいことだと思います。そのことについて何点かお伺いいたします。1点目ですが、このバスの運行ですが、何日運行されたんですか。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 今詳細な資料持っておりませんが、千代田地域の学校につきましては、盆までの運行をさせていただきました。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） お盆までの12日ぐらいだったように把握をしております。バスの中での子どもの管理は誰がされていたのでしょうか、お伺いします。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 今年度につきましては、本地小学校につきましては、学校教育課の職員も行かせていただいております。そのほかはPTAのご協力があるところについてはそれです。

し、新たな自動認証システムをS u i S u iさんのほうは取り入れられて、そういった対応で安全確保に努めたということがございます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） もう2点ございますが、バスに乗車する場所なんですが、全ての子どもが学校で乗るというルールがあったのでしょうか、お伺いします。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 全ての学校ではございません。このバス停でというところの学校もございません。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） 最後にもう1点ですが、いずれの学校も学校から遠い子どもへの配慮というのが必要になるんじゃないかなと思います。というのが学校に必ず集まりましょうという学校の中にはあるようで、そういう子どもさんが夏休みに学校に行こう思うたら、長い道のりは歩かにかいけんとか自転車で行かにかいけんとか、そういうこともございます。そこら辺についてのご配慮、また今後についてをお伺いしたいと思います。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） どうしても近い子ども、遠い子どもというのは出てくるところがございます。ただ、どうしても遠いので行かれないとか、そういったところについてはしっかりと聞かせてもらって、何か対応できれば考えたいと思っております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） それでは次の質問に移ります。プールは、地域のプールを使うようになったんで、学校のプールは廃止の方向になるのかなとは思いますが、廃止されたとか廃止されようとする、このプールを放置しておけば、あっという間にそれはドロドロになって大変危険で、大変不衛生な場所になります。また、学校プールは防火水槽の役割も果たしてきた経緯があると伺ったものもあります。廃止した場合、その後のメンテナンスはどうしていくのでしょうか。廃止後の解体計画がないまま、急きょ廃止だけを進めるのは全く道理が通らないと思うんですが、今後の学校プールはどうしていくのか、説明を求めたいと思います。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 基本的に解体する方向で考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） まだ、解体をいつ頃からするかとか、そういう予定は定まってはないと思うんですが、解体を始めるまでのプール周辺の衛生管理とかは、それはどのようにする予定なのか。また解体の時期の見込みがもし分かればお知らせいただければと思います。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 使用しないことによる周囲への影響が出ないようにしっかり管理してまいりたいと考えています。また、解体の年度でございますけれども、他の町の長期計画に伴って年度計画に入れていただくように、財政担当課と協議の上、解体の方針を出してまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） この夏、町内の関係のプールには大変お世話になったと思います。今後も命を守る水泳の授業、そこをしっかりと取り組んでいただきますことをお願いして、次へ行きたいと

思います。最後に、教職員による性暴力から子どもたちをどう守るかについてお伺いいたします。新聞やインターネットでは、教職員による盗撮などの性暴力に関する事案は繰り返し報道されています。とりわけ6月には女子児童の盗撮画像や動画をSNSのグループチャットで共有したとして、名古屋や横浜の教員が逮捕されました。言語道断であります。性犯罪や性暴力等で処分された教職員数は、2023年には過去最高の320人を数えました。このうち、児童生徒等への行為で処分されたのは157人です。さらに、この157人のうち、過去に処分歴があったのは2人で、155人は処分歴がなく、初犯であったとのこと。初犯対策も課題だと言われています。また、本町において、過去に盗撮準備行為で処分を受けた教職員がいたことを忘れてはなりません。性暴力を受けた被害者が通報、相談するための窓口の設置は、また児童生徒や保護者への周知はどのようにされているのか、お伺いします。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 全小中学校に教頭や養護教諭からなる体罰・セクハラ相談窓口を設置し、児童生徒、保護者にも周知徹底しているところでございます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） 相手は子どもであるんですが、子どもが性暴力を仮に受けたとしても、それをすぐに加害行為と認識できなかつたり、声を上げにくかつたりで被害が顕在化しにくい場合もあると思われま。事案を確実に把握するためにどのように取り組んでおられるのか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 全小中学校では、定期的に児童生徒に対するアンケート調査を実施し、事案の把握に努めるとともに、そういった情報があった場合や、その疑いが生じた時点で、不祥事防止委員会による事実の調査を行い、早急な解決に努めております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） アンケート調査などで把握をしていくということでございました。以前教育長は、このようなことについては、私はクモの巣ネットワークでキャッチをすると話されていたことがございます。もう少し詳しく説明をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 教育長。

○教育長（増田隆） クモの巣ネットワークというのは、僕が勝手に言ってるだけの名前ですが、要は児童生徒の小さなサインですよ。ちょっと今日はいつもと違うな、ちょっと落ち込んでるなとか、ちょっと感じが変わるというような情報を教職員が素早くお互いに双方向だけでなく、こうですね、こういうクモの巣のような形ですが、というような形で全教職員にその情報が共有できる。そうするといろんな目でその児童生徒のことは見ることができて、早めの発見、対策が取れるというようなことでありまして、アンケートは定期的にやっておりますが、これ学期に一遍とか、3か月に一遍という形でありますので、日常であれば、そういったこと、それを学年会等でしっかり共有しながら子どもを見ていく。必要があれば保護者にも連絡を取るといったようなことを丁寧に行っていくということが大切だろうと思っております。以上です。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） 子どもの小さな変化に気づいて、それをチームで頑張って取り組んでいこうというように受け止めさせていただきました。さて、教職員の性暴力から子どもたちを守る手だてを講じていくことは急務でございます。これまでどのような手だてを講じておられるのでし

ようか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） まず、児童生徒に対しましては、その発達段階に応じて、様々な場面で性暴力から我が身を守ることにについて指導を継続しています。特にそばにいる大人に知らせることの大切さを強調しているところです。教職員に対しましては、教育公務員としての自覚を促す研修の継続、議会資料にもございます不祥事防止具体的事例をイラストにしたポスターの教室掲示、県教育長の緊急メッセージの読み上げ、不祥事案の懲戒処分を発表のたびに情報の共有と指導を行うなど、機を捉え、あらゆる手だてを講じているところでございます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） 関連してお伺いしたいんですが、学校の性暴力対策に係る現状については性暴力の被害者にも加害者にも傍観者にもならないという、そういう教員の学びが不足しているのではないかという指摘もございます。また、ストレスマネジメントの失敗が小児性愛を引き起こすという医学的知見を学ぶ機会がないなど、大人の側の学びが圧倒的に足りてないのではないかという指摘もございます。さらに、子どもと二人きりになる回数が多いよ。私物のカメラを持ち込んで職員がいるよなど、同僚の行動に違和感を抱きながらも、指摘や相談ができていない教職員の集団もあるんじゃないでしょうかといった声もございます。再発防止策の一つとして、校内への防犯カメラの設置は有効だと考えますが、どうお考えでしょうか、見解を伺います。

○議長（湊俊文） 教育長。

○教育長（増田隆） 昨今、学校・学級内へ防犯カメラの設置するかしらないか賛否が分かれているところであります。防犯カメラの設置をすることで、客観的な証拠になるからいじめや犯罪の抑止力になるという肯定的な意見もあれば、子どもを無断ですっと撮影をするのか。その撮影したものはちゃんと管理してくれるんかとか、子ども自身が常に撮られていることで自然な行動や発言ができなくなるのではないかな等々の否定的な意見が今きつ抗しているような状況であります。ただ、言えることは防犯カメラの設置がその話に乗るほど、やっぱり学校が安心・安全なところではなくなりつつあるのではないかというところはよく分かるところであります。本町においては、防犯カメラの設置ということの要望はまだ出ておりませんが、必要に応じて今後検討はしていかなければならないだろうなというふうなことは思っております。以上です。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） 盗撮やわいせつな犯罪が起こる。日本の学校では安心・安全かと言われれば、全くそうではないと思います。特に大人の加害者のリスクに非常に無防備だと指摘されております。盗撮はどこでも起こり得ることを前提に、させない環境づくりを行うことが重要ではないかと私は思います。既にこれまでこうした事件があったことで、信頼関係は地に落ちています。今また出たら、本町はまたその信頼関係を大きく損なうこととなります。そこら辺のことも鑑みながら対応を求めたいと思います。次に参ります。性暴力行為防止に係る教職員研修はこれまでも繰り返し行っていると思います。その実を上げるために、どのような内容でどのようなことを重視して研修を行っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 性暴力をはじめとした不祥事防止研修は、繰り返し手を替え品を替えて実施してまいりましたが、その実を十分に上げるまでに至っておりません。実際に懲戒処分を

受けた教職員は、研修は何回も受けたが、その内容は、頭の上を通過していた感じで自分には関係ないと思っていた。ということからも分かるように、肝心なことは、いかに自分事として考えるかが大切なことであると実感しているところでございます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） 自分事として、しっかり全ての先生方が受け止めていただくようにこれからもしっかり研修を積んで重ねていただきたいと思います。最後になりますが、教職員による性暴力をどう防ぐか、教育長の決意を伺いたいと思います。

○議長（湊俊文） 教育長。

○教育長（増田隆） まず最初に申し上げたいことは、教職員のほとんど、99%は児童生徒のために日夜本当に頑張っている者ばかりなんですよ。ほんの1%ぐらいの先生の不祥事によって、教職員全体が不審の目で見られているということは、本当に僕は悔しくてしょうがないというふうに思っております。ですが昨年、教育長を拝命して2か月ぐらいのところで、町内の学校職員の盗撮により懲戒免職処分を出すことになりました。昨年度もこれ以外にも懲戒処分にはなりませんでしたが、数件のヒヤリハット事案も起こっております。子どもたちにとって最も安心・安全な場所であるべき学校、最も信頼できる大人であるべき教職員のわいせつ・セクハラ事案は、公教育の信頼をなくすだけでなく、被害児童生徒の心身に大きな傷を残すことにもなります。改めて申し上げることもないのですが、決して許されることではありません。本当に頑張ってる多くの教職員は、これで本当に傷ついて、いけないと思っています。経験上具体的に申し上げるならば、わいせつ事案を引き起こした教職員の多くは、児童生徒に対する自分の勝手な勘違いと思ひ込みに端を発しているという思いがあります。例えば、あの子は私、先生のことが好きなのではないか。きっとそうだという勘違い。だから、あの子は私に好意を持っているんだから、私にキスをされても嫌がらないはずだという、これ思い込みなんですよね。このような思い込みと勘違いで犯罪を起こしてしまうということがよくあると感じています。ちょっと客観的に自分を見てみれば、メタ認知ができれば、そのようなことにはならないんですが、そこが分からなくなってしまっただけで犯罪を起こしてしまうことがあるんじゃないかと思います。教職員の勘違いと思ひ込みの危うさについては、具体的な事例のケーススタディ等を通じて気づかせていきたいと思っています。何度も何度も言い続けなくてはならないというふうに思っています。加えて先ほどもありましたが、二人きりにならないとか、二人きりになっていることを、学校が、先生誰も知らないであるとか、そのようなこと、犯罪を誘発するようなシチュエーションはつくらないということも併せて大事なことだと思っております。繰り返しになりますが、児童生徒や保護者、地域の皆様にとって安心・安全な学校、信頼される教職員を取り戻すべく、不祥事案の根絶に今後も精いっぱい努力してまいります。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） 中国新聞の報道にございましたが、再発防止の結果も乏しく、全国で相次ぐ教職員のわいせつ行為が広島県内でも後を絶たないのが現状だと、そういうふうな報道もございました。1件の性暴力も許してはならない。それが子どもたちの幸せの基盤になるんだという強い意識を全ての関係者で取り組んでいただくよう求め、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（湊俊文） これで中村議員の質問を終わります。ここで暫時休憩を取ります。15時10分までとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 01分 休憩

午後 3時 10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。1番、亀岡議員の発言を許します。

○1番（亀岡純一） 1番、亀岡純一です。森林資源の有効活用について質問いたします。当面、日本全体の人口減少は続いていく傾向にあります。誰しも住み慣れた地域がこれから先もずっと豊かに生活していける場所であり続けてほしいという希望を持っていると思いますが、私たちの近くの学校や病院、お店など様々なものが姿を消していつているのも現実です。都会で暮らす人々にはあまり実感のない地方の衰退の深刻さというものが増していつているように思います。本町の面積は646平方キロメートルで、その83%が森林です。私はこの森林を適切に管理し、活用していきながら、従来の林業の概念を超えた新しい産業に昇華させていくことができれば、それが町民の生活基盤を安定させていく一助になり、ひいては国土とこの国を守ることにもつながっていくと考えています。現在、これほど身近にある森林資源がまだまだ活用されていないのは、あまりにももったいないことですから、様々な難しい現状があるとしても、私たちのまちを今後豊かな森林経営ができる地域にしていけるように考えていきたいと思っています。昨年、北広島町は活力ある林業、木材産業の振興を目指すのみならず、広大で豊かな森林に囲まれた自然条件を生かし、町民と森林の関わりをより豊かにしていくとともに、森林整備を通じて森林の公益的機能を適切に発揮させていくこと、新たな森林の価値を創出することを目指していくという基本理念をもって新たな森林資源活用ビジョンを策定しました。これにより、ひとまず町としての基本的な考え方や姿勢が明確になりました。これを踏まえて、これまでに一般質問の中で取り上げてきた幾つかの項目を含めて、その後の経過や現状、今後の見通しなどを質問いたします。初めに、森林経営管理制度と森林環境譲与税について、直近の譲与額とその使い道はどうなっているのでしょうか。また、今後の譲与額変動の見通しはいかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 令和6年度の森林環境譲与税の額でございますけども、9505万円で。使途につきましては、意向調査及び境界明確化に1580万605円、意向調査に基づきます森林整備等に1954万9100円、町有林整備に250万8377円、森林整備につながる林道補修等に2773万1000円、森林ビジョンの推進や町有林でのトレランコース利用及び集客施設の木質化などの新たな森林価値創造に2635万300円、それから人材育成教室に12万2300円、公共施設等への木材利用に184万1318円、入札残などに伴います基金の積立てに113万7000円となっております。今後の森林環境譲与税の動向でございますけども、令和6年度より森林環境譲与税といたしまして1人当たり1000円の納税になりまして、その収納率によりまして譲与税の額が決定いたしますので、正確な額は分かりませんが、今年度の予算につきましては9687万8000円で予算計上しております。

今後この程度の額が見込まれるというふうを考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 内訳まで詳しく教えていただきました。総額9505万円のそのほぼ半分が意向調査に基づく森林整備と、そのために必要な林道補修ということであったと思います。また新たな森林の価値創造に約2600万程度、それから境界明確化に約1500万円程度が回しているということですから、この制度が北広島町にとっては有効に機能していると言えるのではないかと思います、その点はいかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 本町において広大な森林面積を持っております。この森林整備に当たっての貴重な財源として森林環境税は重要というふうを考えております。先ほど議員がおっしゃられましたように、新たなビジョンを設けておりますので、そのビジョン実現に向けて、この森林環境譲与税も十分使いながら取組を進めていきたいというふうを考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 令和6年度の税制改正で、森林環境譲与税の配分見直しが行われました。当初の見込みよりも最終的には1200万円近く増額になったと認識していますが、これも町としてはとてもありがたいことだと思います。ところで先ほど令和7年度分について、課長のほうから予算化されているという額は示されましたが、この令和7年度の譲与税の確定、毎年この確定というのはいつ頃なされるのでしょうか、お聞きしてみます。予算措置はされていますが、予算措置であって確定ではないかなというふうにお聞きしたんですが。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 時期まではちょっと確定しておりませんが、最終的に額が確定いたしましたら、3月補正等で変更等もさせてもらいたいと思いますし、事前に分かりましたら、分かった時点で事業費の精算行いながら、必要に応じて基金等の積立も行っている状況でございます。また必要に応じて基金からの繰入れもしながら事業を進めておるような状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 時期としては分からないということですね。分かりました。これまで行ってきた意向調査の経過をお知らせいただきたいと思います。そしてそれによって見えてきた傾向がありましたら、それも併せてお願いいたします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 令和元年度より実施しております意向調査は昨年度までに1691ヘクタール行いまして、1174ヘクタールの森林整備計画につながっております状況でございます。傾向としましては森林所有者の森林への関心の低下が顕著に表れているような状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 意向調査自体は着実に進められて、その結果が森林整備につながっていると思われま。一定の評価がされる内容かと思いますが、町内の森林全体からすれば、まだまだ先は長いのではないかと思います、その点はいかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

- 農林課長（宮地弥樹） まだ広大な面積からはまだまだというふうな状況でございますけども、基本的には、この意向調査につきましてはある程度方針を定めて進めておるところでございます。まず民有林であること、それから基本的には国調が済んでいる森林でございます。それから森林組合等が経営計画を立ててないところの地域を優先しながら、その中で森林適地、いわゆる造林が済んでいるところも、適地を選びながら進めている状況でございます。以上でございます。
- 議長（湊俊文） 亀岡議員。
- 1番（亀岡純一） 今話していただいた条件といたしますか、制約といたしますか、枠の中で進めるということだと思いますが、それでは、その中では大体どれくらいの進捗といたしますか、意向調査が終わったというふうに考えておられるんですか。
- 議長（湊俊文） 農林課長。
- 農林課長（宮地弥樹） 大体地籍調査済みの対象のところが大体約4000ヘクタールというふうに整理しております。ですので、まだ1691ヘクタールでございますので、まだ3分の1程度というふうに考えております。以上でございます。
- 議長（湊俊文） 亀岡議員。
- 1番（亀岡純一） これについては継続した推進を期待いたします。今後、この譲与税を使って力を入れていきたい分野というのは何かありますか。具体的な項目があればお答えください。
- 議長（湊俊文） 農林課長。
- 農林課長（宮地弥樹） 先ほども答弁いたしましたように、この北広島町の豊かな森林を保全することは重要というふうに考えております。森林環境譲与税を使いましての重点的な取組につきましては、林業振興、それから公益的機能の発揮を重点課題といたしまして、これらを実施するための林地の集約、それから集積化及び所有者確定のための境界明確化事業につきまして重点的に取り組んでいく予定としております。以上です。
- 議長（湊俊文） 亀岡議員。
- 1番（亀岡純一） 引き続き林地の集約化・集積化及び境界の明確化と、これ国調につながる話ですね。を重点的に実施するということでした。次に、Jークレジット制度の活用についてお尋ねします。これまでの実績はどうなっていますでしょうか。
- 議長（湊俊文） 環境生活課長。
- 環境生活課長（出廣美穂） 環境生活課からお答えいたします。これまでの実績につきまして、芸北オークガーデンのほうで温泉の加温のために2015年にA重油ボイラーから薪ボイラーを増設したことによりまして、A重油の使用量が70%程度減少いたしました。この二酸化炭素の削減量をJークレジット化しております。このJークレジットは、譲渡または売却することで町内外でのイベントを開催するときなどに排出される二酸化炭素の量を相殺、これをカーボン・オフセットと言いますが、することに使っております。この取組によりまして、これまでに325t-CO<sub>2</sub>のJークレジットを創出して、72t-CO<sub>2</sub>のカーボン・オフセットに活用されております。
- 議長（湊俊文） 亀岡議員。
- 1番（亀岡純一） 今事例として挙げていただいた2015年の芸北オークガーデンの例というのは、一番最初の取組かと思えます。その中で言われた使用量が70%程度減少したというのは、A重油と言われたんですね。A重油が70%減少したと。こういう取組によって、それ

来何件かあるんだと思うんですが、つくり出したJークレジットが325t、これ何と読めばいいんです、325t-CO<sub>2</sub>というのは何と読めばいいんですか。

○議長（湊 俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 私もちょうと具体的に分からないんですが、トンシーオーツと呼んでおります。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） いずれにしてもCO<sub>2</sub>に換算して325tの削減をしたので、Jークレジットを得ることができた。その325tのうちの72tをカーボン・オフセットに活用したという話であります。これはすなわち売却することができたということによろしいですか。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 譲渡または売却ということで、町内におけますイベント等へは無償で譲渡しております。町外のほうのイベント等に購入される方へは、税抜き現在2500円程度なんですけれども、そちらのほうで売却しております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 町内は譲渡、町外に対しては1t当たりですか。1t当たり2500円で売却しているということによろしいでしょうか。

○議長（湊 俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 議員ご認識のとおり、t当たり現在は税抜き2500円で売却しております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 実際町外に対して何件あって、その金額は幾らになったか、分かればお願いいたします。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 平成30年度から町外に売却した件数ですけれども、8件ございまして、令和6年度までの売却は11万7660円となっております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） それでは今後のこの制度活用によるJークレジット創出の方向性とその見通しについてお伺いしてみます。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 令和4年度に策定いたしました北広島町ゼロカーボンタウン推進計画におきまして、創出したJークレジットを町内企業の二酸化炭素排出削減に活用するとともに、Jークレジットの売却益を地域の課題解決などに活用する方針としております。現在町有林約3000ヘクタールの森林吸収量をJークレジット化するための取組を検討しているところです。この取組によって、まとまった規模のクレジット創出を期待しておりまして、これを二酸化炭素の排出削減に関心のある町内企業のカーボン・オフセットに提供することで、企業価値の向上等に寄与していきたいと考えております。

○議長（湊 俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 差し当たりは、この町有林約3000ヘクタールに対して、これをJークレジット化すると。これは放っておいても、普通にふだんからCO<sub>2</sub>を吸収してくれているものが元手をかけずに、元手はかかるんですかね。それを調べるため、調査を依頼したりとか、い

ろいろ原価はかかるみたいですが、いずれにしても、そこから収益が得られるということはいいことではないかなと思うんですが、それを町内企業がカーボン・オフセットに使うことでメリットがあるということなんですね。そこをもう一度お願いします。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 企業におきましても、カーボンニュートラルの取組につきまして必要になってきております。自社努力で補えない分をJ-クレジットの購入、CO<sub>2</sub>の削減というものに取り組みされている企業もございます。企業のメリットとしては、環境貢献企業としてPRできることや企業の脱炭素化の取組を企業評価につなげることで、製品サービスのブランディング化に利用することなど考えられると思います。町内企業で書かせていただいたのは、町内でできたCO<sub>2</sub>の削減を町内で相殺したいというふうな思いからでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） このJ-クレジットについては何年も前から制度としてはあったものの、なかなか表に出てこないといいますが、知名度も低いのかなというふうに感じておりますが、徐々に町の取組としても、ゼロカーボンに向けた取組の中で有効に利用されていけば、大変これも有用ではないかなというふうに考えております。次に、バイオマス資源の活用についてです。以前に一般質問した内容であります。生物多様性きたひろ戦略薪活編の策定に関連して、町内のバイオマス資源を有効活用することを目的とした地域おこし協力隊の募集をし、芸北せどやま再生事業をモデルにして、全町で適正な里山管理を促進する仕組みを構築していきたいという答弁が、たしか令和元年の9月議会のときだったと思いますが、ありました。その後、これについてはどのようになっているか、お伺いします。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 前回ご質問のその後といたしまして、令和2年2月に地域おこし協力隊1人を配置して、芸北せどやま再生事業をモデルに、全町で適正な里山管理を促進する仕組みの構築に取り組んでまいりましたが、途中で離任したことなど、全町的な展開の構築まで至っておりません。令和3年3月に策定した北広島町生涯学習推進計画では、高原の自然館を中心にNPOをはじめとする住民団体と協力・連携しながら、自然環境保全活動を推進することとしており、改めて、せどやまの適正管理に向けた生物多様性きたひろ戦略の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 改めて実現に取り組んでいくということです。ところで、芸北の自然館の話が出てきましたが、以前、この芸北の自然館には学芸員として町の職員が配置されていたと思います。これが2年ほど前から不在になったために様々なところでその弊害といいますか、支障を来しているということに関係者からお聞きしています。先ほど答弁にあった取組を進めていくためには、やはり職員の配置が必要なのではないかというふうに思いますが、この点はいかがでしょう。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 芸北せどやま再生事業をお願いしておりますNPO法人西中国山地自然史研究会様、こちらの研究会様には、今申し上げられました高原の自然館の管理委託もお願いしている状況です。こちらのほうからも、学芸員の不在による難しさといった声もいただいております。町の体制としてどうしていくかというところ、また先ほど申しましたように、改め

てしっかり検討して、こういった進め方ができるかということをお明らかにしてまいりたいと思っております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） ぜひとも前向きにしっかりと進めていていただきたいと、配置の方向でお願いしたいと思います。次ですが、年間500tの木材チップを供給して、小型の木質バイオマス発電設備を稼働させる等の検討をするという答弁が令和5年の12月に答弁を受けています。この件はどの程度進んでいますか、お尋ねします。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 小型の木質バイオマス発電設備の導入については、先進地や企業への視察、町内の木質チップ製造業者へのヒアリング等を重ねて検討してまいりましたが、燃料となる木質チップの基準や仕入れ単価が高いこと、発電機が海外製のためメンテナンスが難しい上、複数台まとめて導入しなければ収益が見込めないこと、さらにストックヤードの確保や安定的に高品質のチップを供給できる体制の構築が困難なため、現時点での事業化は難しいと考えております。今後も新たな技術革新などの情報収集に努め、引き続き可能性を検討してまいります。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） バイオマスガス化発電ですよ。これについては私も津和野の事例を視察をさせていただいたことがあります。その津和野の例で言いますと、この操業に至るまでに何年も前から周到な準備をした上で、必要な事柄を準備していたと。その上で成り立っているというふうに見させていただきました。今、課長のほうから幾つか様々なできない理由をたくさん述べていただきましたが、木材チップの安定供給を確保することの難しさ一つを取っても、今の段階では町の判断は正しいというふうにも思います。そのほかにバイオマス資源を活用する方策は考えられますか。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 本町では、これまでに芸北オークガーデンの薪ボイラーや千代田運動公園プールのペレットボイラー導入、薪ストーブ導入補助のように木質バイオマスを熱源として活用する取組を進めてまいりました。先ほどの答弁のとおり、発電のほうは困難であると現在考えておまして、熱源としての活用が有効であると考えております。脱炭素先行地域計画では、アザレア千代田に木質バイオマスボイラーを新規導入する計画としております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） この点については、地道でもいいので継続して取り組んでいただきたいと思っております。といいますのも、この分野は今後どんどん技術革新がなされていくというふうには予測されます。エネルギーの地産地消が大いに期待されるというふうには思っておりますので、この取組、バイオマスの資源を活用する方策として取組は継続していただきたいというふうに思います。次に、林業従事者等の人材育成、担い手確保についてです。直近の林業経営体数及び林家数はどうなっていますでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 広島県農林水産局の令和6年10月発表の林務関係行政資料によりますと、北広島町の林業経営体は250経営体、それから林家数につきましては、2618戸の状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 今、課長から答弁いただいた数字であります。ちょっとおかしくないでしょうか。以前、令和4年の3月にこれを質問して、そのときの答えが令和2年の調査結果として、今言われた数字が上げられておりました。それは、それ以前からの何年間かの中でかなり減少してきたということでありましたので、令和2年から今年までといたしますか、去年までといたしますか、これまでの間にどのくらい減っているのかということをお聞きしたいと思って、さらにこの質問は、森林環境譲与税の林業就業者数という項目が譲与税の配分に関係しているということでもありますからお尋ねしたわけですが、この令和2年からの間で全く数が変わっていないのはちょっとおかしいかな。それとも引っ張ってきた資料がもともと同じものを引っ張ってきて言われてるのか。ちょっとそこは確かめていただきたいと思うんですが。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 県の資料の数字はこのとおりでございます。基本的には2020年のセンサスを基にした数字で反映してるとお考えしますので、そのままの数字がいつておるのではないかとこのように思っております。直近の2025年の農林センサスにつきましては現在取りまとめをしておりますので、その数字が判明いたしますと、2020年からの増減というのが出てくるのではないかとこのように思われます。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） これについては、またいずれ明確になるということ置いておきたいと思えます。次に、広島県木材林業者登録規約に登録されている町内の事業者数についてお尋ねします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 山県郡木材組合連合会へ登録の町内事業者数は12でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） この数字についても、令和4年のとき、令和4年の12月でありますけれども、質問したときには17社あったというふうな回答をいただいております。そうすれば、この間に5社ほど減っているというわけですが、昨今、人手不足と申しますか、人材不足、様々な物価高騰とか事業を続けていくのが難しい状況はたくさんあるわけですが、このような状況で、今後森林経営の計画を進める上での支障というのは感じておられないでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 今後、環境譲与税を利用した森林整備については引き続き取り組んでいきたいと思っております。その中で林業事業者ともしっかり連携しながら取り組む必要があるというふうに思っております。その中で林業事業者数が少なくなると、その森林整備の支障が出てきますので、その辺につきましても、後ほど答弁も申しますが、コンソーシアムを今設置等も取り組んでいるところでございます。コンソーシアムの中でしっかりとその辺のところの協議もしていければというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） それはまた後ほど。森林総合監理士フォレスター、あるいは地域林政アドバイザーとかいった専門職に当たる方を町として採用することで、林務行政を前向きに進めていくというやり方があると思うんですが、そういった採用については考えておられないのでしょうか。

うか。以前もこれを聞いたときには考えていないということであったんですが、今の時点ではどうでしょう。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） フォレスターでありますとか、アドバイザーの採用につきましては今のところ採用予定はございません。なお、広島県の林業課によりますと、県内では三次と福山市で1名の実績があるとのことでした。以上でございます。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 三次市と福山市の例ですが、それは林業職を専門にした採用をしているということですか。今の答弁のことについてもう少し詳しい情報がありましたらお願いします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 専門職として採用しているという状況でございます。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） これを北広島町としては採用の予定がないということではありますが、その理由についてお伺いします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） このフォレスターにつきましては、地域の森林林業関係者と連携しながら、森林整備保全と林業の成長産業化に向けました取組を行います技術者というふうに言われておりますけども、主な活動としましては、森林のマスタープランの構想でありますとか、作成、構想の実現に向けた取組の支援というふうなところになっておりますけども、本町におきましては森林マスタープランであります新たな森林価値創造事業におきましては、その計画づくり、実行につきましては、委託業者と一緒に、取組を進めておる状況でございますので、今のところ、このフォレスターにつきましては採用することは考えておりません。それからアドバイザー制度につきましては、これは技術者を雇用いたしまして、自治体の森林林業行政に関わって、同じ仕組みでございますけども、現在民間事業者とコンソーシアムを設立いたしまして、森林資源の循環利用に取り組むこととしておりますので、この辺のともコンソーシアムを中心に組み組んでいきたいというふうに考えておりますので、現在のところでは採用することは考えていない状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 今の質問に関連してきますが、林業就業者の育成確保ということについても、先ほどから出てきているコンソーシアムということを取り入れて、その中で考えていくということかなというふうに思うんですが、この辺についての策についてお伺いします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 森林就業者の育成確保も重要な対策というふうを考えておまして、森林ビジョンの中でもそういった林業就業支援の強化を掲げておりますけども、今までのところは具体的な取組ができていない状況でございます。今後につきましては森林組合あるいは林業者が参画いたしますコンソーシアムで、その中で森林環境譲与税を活用いたしました人材育成を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 具体的な取組はコンソーシアムの中で考えていくということではありますが、先ほど出てきているコンソーシアム、森林組合や林業者がともに参画するコンソーシアムと

いうふうに表現されておりましたが、これについて少し詳しい説明をしていただければと思いますが、いかがでしょう。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） このコンソーシアムにつきましては、北広島町の地域森林未来の将来のための実現に向けての官民連携によりまず取組をするための北広島町地域共生圏コンソーシアムを設立しまして、様々な森林の課題に取り組んでいきたいというふうに考えております。その中で、先ほどありました町でありますとか森林組合その他の林業経営体さんも含めながら、様々な課題につきましてコンソーシアムの中で取組を協議しながら森林の集約化、その整備でありますとか、先ほど言いました人材育成、その辺の取組もしっかり進めていきたいというふうに思っております。まだ設立したばかりでございますので、今から具体的なものにつきましては、本年度中にしっかり議論しながら、取組を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） コンソーシアムについては、議会としても今後勉強していく必要があるかなというふうに思っております。今後のまた取組をともに考えていければと思います。次の質問ですが、持続可能な森林資源確保のための主伐後の再造林について質問します。広島県の再造林率は3割程度にとどまっていると聞いています。北広島町はどのくらいの再造林率でしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 北広島町の再造林率は60%でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 県が30%に対して町が60%というのはちょっと意外なんです、全国的に見て高いと言われる宮崎県でもせいぜい70%ぐらいだと認識しています。それに近い再造林率が北広島町にあるというのは、その理由はどんなことがあるのでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 再造林につきましては、森林ビジョンにおきましても再造林率80%を掲げて取組を進めている状況でございます。令和6年におきましては再造林率の向上に関する調査検討を行いまして、その結果といたしまして60%程度と確認したところでございます。林地のある程度集約化も進んでおりますし、環境譲与税を活用しての間伐でありますとか、そういった森林整備、その後の再造林につきましても調査等を行ったところ、そういった結果が出ましたので、昨年度末で60%というふうに把握してるところでございます。今後につきましては先ほど言いました集約化をしながら、さらなる再造林率の向上に向けて取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 一般的には、その再造林するのにコストが見合わないということで、なかなか進んでないというふうに聞いておりますが、60%というのはかなり高い数字ではないかと思ひますし、今後もこれを続けていってほしいと思ひますが、さらに今課長が言われました目標80%に向けた方策というのは何かありますか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 山を集積、集約化することが重要でございます。なおまた、その集積し

たものをいかに活用していくかが重要でございますので、先ほど来お話ししておりますコンソーシアムの中で、その取組につきましても、しっかり協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 高い目標かとは思いますが、ぜひとも実現していただきたいと思います。次に地域の山林を守っていくことについてです。山林を手放したい所有者が増えているようですが、その点について町としてはどのように認識していますか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 意向調査などから、山林を手放すことを希望されている方の存在は認識しております。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 本来、宝の山ともなるべきものが負の遺産になってしまっている状況かなというふうに思います。とても残念なことです。山林を手放したい所有者の希望は現在どのようになえられているのでしょうか、それともかなえられていないのでしょうか。その辺りの認識をお尋ねします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 意向調査の中へ基本的にはその山を町やその他森林組合等の管理を委託しますか、あるいは自分で管理いたしますか、またはほかの人に、隣の人でありますとか、そうした人に管理いたしますか、あるいはまた、手放しますかというふうな意向調査をしている状況でございます。その中でやはり高齢化でありますとか、もうこちらに住んでないので手放したいというふうな意向調査のものが出てきている状況でございます。現在はその対策はできてませんが、現在その森林、この意向調査につきましては、森林適地の山を意向調査している状況でございますので、手放したい山をというふうな意向がありました方につきまして、今後そのものをどういうふうにしていくかにつきまして現在検討している状況でございます。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 適地についてはそういう方法もあるということで、救いの道はあるのかなと思いますが、そうでないところとか、この問題をそのまま放っておけば、これは後々大変なことになるのではないかなというふうに思います。町がその希望の受皿になること、すなわち新しい、新たな町有林として引き受けることというのは可能なんでしょうか。その際には当然条例整備も必要になるとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 現在その意向調査によりまして、町に預けたいとか、そういった方も町が引き取ることににつきまして検討している状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 町が引き取るというのは他市町に事例はありますか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 具体的にどこどこの市町ということはちょっと手元に資料がない状況でございますけれども、そういった取組をされているところもありますけれども、うまくいってないようなところも話も聞いておるような状況でございますけれども、その辺を踏まえながら、今現在コンソーシアム等立ち上げながら、そういった受皿をつくりながら、その中で、しっかりどうい

った仕組みができるかいうところも、検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） これについては開拓者のような苦労があるかと思いますが、ぜひともやり遂げていただきたい案件であります。この点については町長のリーダーシップにも期待するところでもあります。さて、太田川と江の川の源流域に位置する北広島町であります。この町内の森林に対して、水源かん養機能を安全に維持していく管理責任があると思うんですが、その体制あるいは仕組みについてどのようになっているか、お伺いします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 適切な間伐を計画的に実施するために森林経営計画を立てて行っている状況でございます。また森林経営計画の認定等行っている状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 森林が蓄えた豊かな養分を含むこの水が川に流れて、中国山地の陰陽それぞれ日本海と瀬戸内海に行き着くことで、私たち人間だけでなく、様々な生き物がその恩恵によって生きられているということを考えたときに、その出発点となる源流域の私たちの森林を守ること、これは非常に大切だと思うんですが、そういう取組への意識に対して、そういうところ、その責任感といいますか、そういう思いを強くすれば、また取組も違ってくるんじゃないかと思うんですが、その辺りについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 森林には、様々なそういった水源かん養でありますとか多面的機能というふうなところがあります。この森林経営計画につきましては、そういった森林機能の多面的機能を最大限生かすことを目的に森林組合等の意欲あります林業主体が多面的に計画をまとめた施業、間伐でありますとか主伐、植栽、それから保護について作成する計画を5年を1期とする計画をするものでございます。この中で、町がそのものを認定して県のほうに送っている状況でございます。こういった森林計画の適切な認定、それから指導等を通じて水源かん養の維持等にも努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） そのような意識を強く持って、また誇りを持って取り組んでいただければなというふうに思います。最後の質問になりますが、今回の北広島町新たな森林資源活用ビジョンに寄せて、私としては、百年と言わず、千年の森づくりくらいの意識を持って取り組むべきではないかと思っています。町長の所見をお聞かせください。

○議長（湊俊文） 町長

○町長（箕野博司） 北広島町では、町有林が3000ヘクタール程度あります。平成29年1月に町有林の100年計画を策定し、町有林資源の活用と保護・保全の両立を図ってまいりました。今回新たな森林資源活用ビジョンでは、町内全域の森林を保全し、次世代に継承していきたいと考えております。様々な森林機能を維持・発展させていくためには、森林の目的や役割、管理、施業方針を明確にし、長期的な視点で森林施業や資源循環を計画的に進めてまいりたいと考えております。森林は課題もありますが、貴重な資源でもありチャンスでもあります。人類をはじめ全ての生物に豊かな自然を残すため、切って、使って、植えて、育てるといった循環を大切にしていき、将来に北広島町の豊かな自然を残していき、美しい森づくり、地域づく

りを進めてまいりたいと考えております。このことは本町にとってとても大切な取組の一つであると考えております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） ただいま町長の決意をお聞きすることができました。100年後にこの北広島町がどうなっているか。まして、千年後、千年先となると、私には全く想像もつきませんが、ただ、私たちが生活しているこの地域には、およそ千年前にも人々の暮らしがあったというふうに聞いております。夢物語ではなくて、千年先にその思いをはせながら、千年の森づくり事業の意識を強く持って、森林資源の有効活用に取り組むことを提案して、私の質問を終わります。

○議長（湊俊文） これで亀岡議員の質問を終わります。これをもって一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。なお、次の本会議は22日、議案の審議、採決となっておりますので、よろしく願いをいたします。本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 4時 02分 散会

~~~~~ ○ ~~~~~